

令和3年度

教育要覧



[タブレットパソコンによる学習]

栄町教育委員会

栄町民憲章

水と緑にめぐまれた栄町は、先人たちの残した歴史にかこまれている私たちのふるさとです。私たちは、このすばらしい自然と伝統を守りながら、豊かで明るい田園観光都市をつくりあげるため、この憲章を定めます。

1. 歴史と自然を守り美しいまちをつくりましょう。
1. 他人をおもいやり住みよいまちをつくりましょう。
1. 若い力をそだて明るい未来のまちをつくりましょう。
1. 働くことによるこびを感じ豊かなまちをつくりましょう。
1. スポーツに親しみ健康ですこやかなまちをつくりましょう。

(昭和61年10月1日制定)

は じ め に

栄 町 教 育 委 員 会
教育長 藤 ヶ 崎 功

令和2年度は、未曾有の全国臨時休業の中、本町では4月の「始業式・入学式」だけの登校となり、学校教育課では教科書配布だけでのスタートとなりました。3月2日から続く臨時休業は5月末まで続き、本町では、児童生徒の少なさを生かし、5月から分散登校を始め、6月から通常の教育課程の実施としました。年度をまたいだ3か月間にも及ぶ長期の休業は、私を含め、現世代では経験がないものとして刻み込まれました。

その後、休業中の疎かだった学習を徹底させるため、町小中学校管理規則を変えることなく、各学校の判断により夏休みを削減し、小学校で2週間、中学校では3週間授業日となりました。そこで、給食センターの支援をもとに小中共通する2週間の給食提供を行い、無償提供としたところです。

また、各学校の行事、特に修学旅行については、町教委主導を避け、中教審の平成10年答申「今後の地方教育行政の在り方」をもとに改定した同上管理規則を平成10年以前に戻すという改定をせず、学校の自主性・自律性を妨げないこととしました。よって、修学旅行の町内一斉の中止や延期といった「学校からの承認伺い」方式に戻すことをせず、現状どおり「学校からの実施届け」方式を維持しました。つまり、校長先生への越権行為を避けるよう、教委自ら戒めてきたところです。

こうしたことから、中教審答申にあるように、校長自らの権限と責任をもって学校を営む姿勢が貫かれ続けています。それを象徴する証左として、校長のリーダーシップによる感染対策であったと考えています。令和2年3月「教職員から児童への感染拡大は、1週間休業で30時間の指導時数不足となり『不祥事だ』」と、常々指導してきた経緯があり、各学校では必死に感染防止を図り、教職員自らの罹患防止を確実に実践してくれてきたものと考えます。これ（R3.8.31）までの間、県費負担教職員が新型コロナに一人として罹患することなく、その高邁な精神・高次の自覚に敬意を表するところであります。

なお、泊を伴う修学旅行は全校で中止となり、2年前から契約していた中学校の修学旅行の企画料という名目のキャンセル料はどうすることもできず、国からの補助金により保護者負担をなくすことができました。

このような国情の中、教育総務課では、給食センター用地買収、安食台小・栄中のグラウンド整備、安食台小のプレハブ校舎の解体整理を終えるとともに、全児童生徒への一人一台タブレット配布を12月末に完了させています。年が明けた1月には、教育委員による勉強会において、タブレットでのLines学習やプログラミングを試しました。そのうえで、保護者委員による保護者目線に立った数々の提言をもらうことができました。そして、同月15日には、児童生徒が家庭へ持ち帰り、オンラインによる学習をスタートできています。その後、補正予算にてフィルタリングソフトを導入し今年度を迎え、またICT支援員も12月まで延長雇用できる学校支援体制が整ったところです。

そのうえで、教職員への「校務支援デジタル化」も推し進め、働き方改革の後ろ盾ともなっています。これにより、印旛地区内で同じプラットフォーム業者と契約できたため、人事異動の壁が低くなり、本町を希望する教職員が増えてくれるものと期待しています。

そして、社会教育分野では、コロナ禍での成人式を寸前まで実施する方向でありましたが、緊急事態宣言の発令により、急遽、開催を見送りました。招待予定の成人は栄中・栄東中を統合した『新生栄中学校の第1回生』であったことから、甚だ残念でありました。そうした中でも、町長の祝辞・役員の動画をYouTubeにて配信するとともに、ふれあいプラザに写真撮影ゾーンを設営し、バルーンアート等で盛り上げました。着物姿の母子が、装飾されたバルーンアート内で写真撮影する微笑ましい場面が印象的でした。終日では6割の成人者が分散して来場しております。生涯学習課の思いが伝わったと感じています。

今年も町民の皆様のご支援をいただきながら、コロナに負けない教育行政を推進します。

栄町の目指す教育

基本理念

『歴史と文化を誇り、心豊かに学び生きがいがある元気なまち』をつくり《夢に向かって挑戦する栄っこ》を育成する

栄町の教育が目指す姿

- 1) 夢に向かって挑戦する子供たち
- 2) 教師と子供が強い絆で結ばれた明るく元気な学校
- 3) 生涯にわたり生きがいを持ち、充実した日々を過ごす町民
- 4) 自然と歴史を大切にし、伝統文化を継承しながら、新しい文化を創造する町民
- 5) 家庭・学校・地域が連携し、それぞれの役割を果たし合う社会

<栄っこ宣言>

- 1 おはよう ありがとう ごめんなさい を言います
- 2 いじめはしません
- 3 人をいたわります
- 4 ひきょうなことはしません
- 5 ふるさと「栄」を誇ります

夢に向かってがんばります

幼少期にこの「栄っこ宣言」を覚え、青少年期を通して五つの行動規範を心の糧として夢に向かってがんばり、ふるさと「栄町」を愛しもっとよくするためにとの想いを込めて、平成26年11月27日、この「栄っこ宣言」は策定されました。

目 次

栄町民憲章
はじめに（教育長あいさつ）
栄町の目指す教育

栄町の概要

1. 栄町のプロフィール	1
2. 人口・世帯数の推移	1
3. 栄町の沿革	2

教育行財政

1. 教育委員	3
2. 教育委員会会議	3
3. 教育委員会機構	4
4. 職種別職員数	5
5. 教育費予算	6

教育基本方針

～教育の基本方針～	7
-----------	---

第1章

みんなが一体となって栄っこを育成する教育を推進します。

創意と活力のある教育活動の中で、基礎・基本の習得及び思考力・判断力・表現力の育成、並びに望ましい勤労観・職業観の育成を図るキャリア教育を充実させ、個性を活かすきめ細やかな学校教育を推進します。

1. 特色ある学校づくりの支援	8
2. きめ細かな学校教育の推進	11
3. 学力向上の推進	13
4. 教育行政の推進	14

第2章

子供たちが良好な環境で学習できる施設整備を推進します。

安全で安心な教育環境を確保するために教育施設等の修繕や改修等の整備を推進していきます。また、情報教育時代にあったICT設備の設置等ICT環境の整備を推進していきます。

1. 教育施設の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
2. 給食施設の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
3. 教育のICT化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

第3章

生きがいがある学習やスポーツ環境づくりを推進します。

生涯学習やスポーツを通じて、心身ともに健康で生きがいのある生活と心のかよ地域社会をつくとともに、地域の教育力を活かした子供たちの健全育成を推進します。

1. 生涯学習機会の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
2. 生涯学習施設の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
3. スポーツ環境づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

第4章

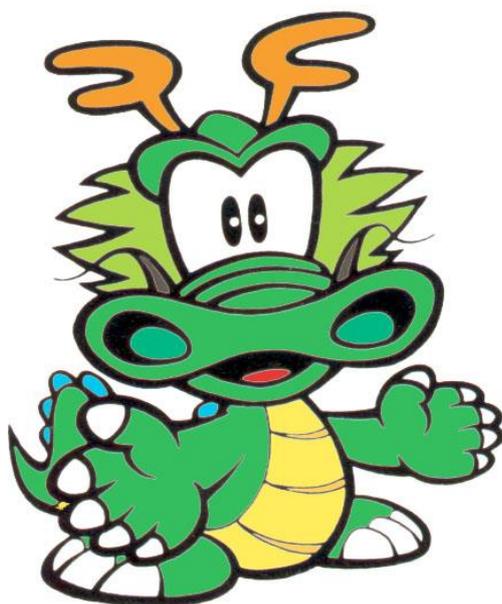
地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を図ります。

地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を図り、個性豊かで潤いのある地域文化の醸成を推進します。

1. 芸術文化活動への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
2. 文化財等の保護と活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

- 資料・各種委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24～

栄町の概要



1. 栄町のプロフィール

千葉県の北部に位置する栄町は、北に利根川、南に印旛沼を望む、水と肥沃な土壤に恵まれた田園都市です。さらに、龍角寺古墳群・岩屋古墳や龍角寺、埴生郡衙跡という日本の古代国家形成期の画期となる遺跡・史跡を数多く遺す歴史のまちでもあります。周辺には体験博物館千葉県立房総のむらがあり、総合交流拠点ドラムの里も整備され、豊かな自然と歴史に恵まれた田園観光都市として発展しています。

また、都心から45 km、千葉市から35 km、成田国際空港から10 km圏という地の利や、東関東自動車道成田ICから20分、最寄りの安食駅から上野まではJR成田線で63分(56.7 km)という交通の便にも恵まれています。

町域は東西に約12 km、南北に5 kmで、総面積32.51k m²を測る東西に細長い町です。

《 位置 》 東経 140° 14' 50" 北緯 35° 50' 15"

2. 人口・世帯数の推移

(各年10月1日現在)

(平成24年以降は6月1日現在)

年	人口	* () は世帯数
昭和40年	9,686人	(1,926)
昭和45年	9,170人	(1,971)
昭和50年	9,253人	(2,116)
昭和55年	9,837人	(2,360)
昭和60年	14,505人	(3,686)
平成2年	22,976人	(6,184)
平成7年	26,014人	(7,458)
平成12年	25,909人	(7,982)
平成18年	24,430人	(8,425)
平成19年	24,064人	(8,461)
平成20年	23,716人	(8,495)
平成21年	23,354人	(8,551)
平成22年	23,068人	(8,602)
平成23年	22,702人	(8,609)
平成24年	22,395人	(8,627)
平成25年	22,033人	(8,709)
平成26年	21,873人	(8,729)
平成27年	21,627人	(8,797)
平成28年	21,405人	(8,882)
平成29年	21,148人	(8,937)
平成30年	20,861人	(8,963)
令和元年	20,592人	(9,000)
令和2年	20,357人	(9,075)
令和3年	20,148人	(9,118)

3. 栄町の沿革

栄町は、低地・独立丘陵・台地という地形で成り立っています。台地は今の利根川に流れ込む支流によって開析され、多くの樹枝状の小支谷に刻まれており、その周辺には多くの遺跡が確認されています。

今から30,000～12,000年前の旧石器時代、人々は龍角寺・酒直周辺を中心に狩猟・採集生活を営んでいました。そして8,000年程前の縄文時代早期後半には今の利根川から霞ヶ浦辺りに入り込んでいた内海に面した矢口・北辺田周辺に貝塚や集落を形成しており、既に定住生活を営んでいたことが分かります。4,000年程前の中期～後期には興津・麻生周辺にさらに大きな貝塚や拠点的な集落が作られ、3,000年程前の後期～晩期には、龍角寺から酒直にかけて東北地方と盛んに交流した様子のが見える集落が存在したようです。

弥生時代になると安食周辺の独立丘陵や北辺田周辺の台地に住み着いた人々によって稲作が開始されました。大台遺跡からは環濠と呼ばれる深い堀で囲まれた集落が見つかっています。

古墳時代になると北辺田や興津周辺に古墳や集落が作られ始め、6世紀中頃には印旛沼を望む台地縁部から香取の海（今の利根川）に向かう谷筋にかけて龍角寺古墳群（国史跡）が形成されました。浅間山古墳や、全国最大規模の方墳岩屋古墳は7世紀前半～中頃に作られた終末期の古墳で印旛国造の墓と考えられています。

7世紀後半には関東で最も古い寺の一つである龍角寺が建立されました。今でも、銅造薬師如来坐像（重要文化財）や塔の礎石（国史跡）が遺されています。また、龍角寺創建時の瓦を生産したといわれる五斗蒔瓦窯跡や龍角寺瓦窯跡では、「朝布（麻生）」「服止（羽鳥）」等、周辺の地名が刻まれた文字瓦が大量に出土して全国的な注目を集めました。

奈良時代には旧酒直小学校あたりに埴生郡の役所である郡衙が置かれており、都や周辺地域から情報や物資の集まる政治・経済の中心であったと考えられています。麻生や龍角寺台周辺では、龍角寺に関連する火葬墓群や平安時代まで営まれた集落跡も見つかっています。

中世は不明な点が多いのですが、鎌倉時代には龍角寺が談義所であったことがわかっており、たくさんの文物や人が往来したことが想像されます。また、町内では鎌倉～南北朝時代の板碑も確認されています。室町から戦国時代には興津の東端、北辺田の西端あたりに城館が築かれていたようです。その後、近世にかけては龍角寺の参道沿いにたくさんの塚が作られました。

一方、利根川と将監川に囲まれ輪中として発達した布鎌地区は、江戸時代前期に新田開発され布鎌新田と名づけられ幕府の直轄地となっています。その立地条件からたびたび水害に襲われた同地区は、布鎌惣社水神社を川上に遷宮し、水塚を造成するなど治水に意を注いだ営々とした努力が、現在の穀倉地帯の発展へと結実しています。

また、利根川と印旛沼との結接点に当る安食川岸は水上交通の便に恵まれ、江戸時代前期から米の回漕場として発達し、特に江戸時代後期には、鹿島、銚子方面からの鮮魚荷物の輸送、江戸方面からの成田山参詣客で繁盛し、大鷲神社周辺は、酉の市などで賑わい発展をしました。

明治22年町村制が施行されると、安食地区では、下埴生郡安食村、須賀村、酒直村、龍角寺村、麻生村、北辺田村、矢口村の周辺7カ村に印旛郡安食ト杭新田の一部（立嶋地区）を編入して合併し境村となり、同25年には安食町と改称しました。その後、昭和29年に旧豊住村（現成田市）の一部（興津地区）を編入しました。一方布鎌地区は、明治22年に印旛郡布鎌請方新田、同四ッ谷新田、北布鎌村、布鎌酒直新田、同下和田新田、同脇川新田、同大森新田、同押付新田、同中谷新田、同三和村、同太郎右衛門新田、同上曾根新田、同南新田、同西新田、同長門谷新田、同南四ヶ村新田の周辺16ヶ村全域が合併し、布鎌村となりました。

そして昭和30年12月1日に安食町と布鎌村が合併して栄町が誕生しました。さらに翌31年には茨城県稲敷郡河内村（現河内町）龍ヶ崎町歩・生板鍋子新田の一部（出津地区）が編入され現在の町域になりました。

教育行財政



1. 教育委員

(令和3年8月1日現在)

役職名	氏名	就任年月日	任期
教育長	藤ヶ崎 功	H30.4.1	R2.4.1～R5.3.31
教育長職務代理者	中島 宣行	H25.6.20	H30.6.20～R4.6.19
委員	大久保雅従	H28.7.1	R2.7.1～R6.6.30
委員 (保護者)	濱田 香奈	R3.6.20	R3.6.20～R7.6.19
委員	石川 京子	H29.10.1	R元.10.1～R5.9.30

2. 教育委員会会議

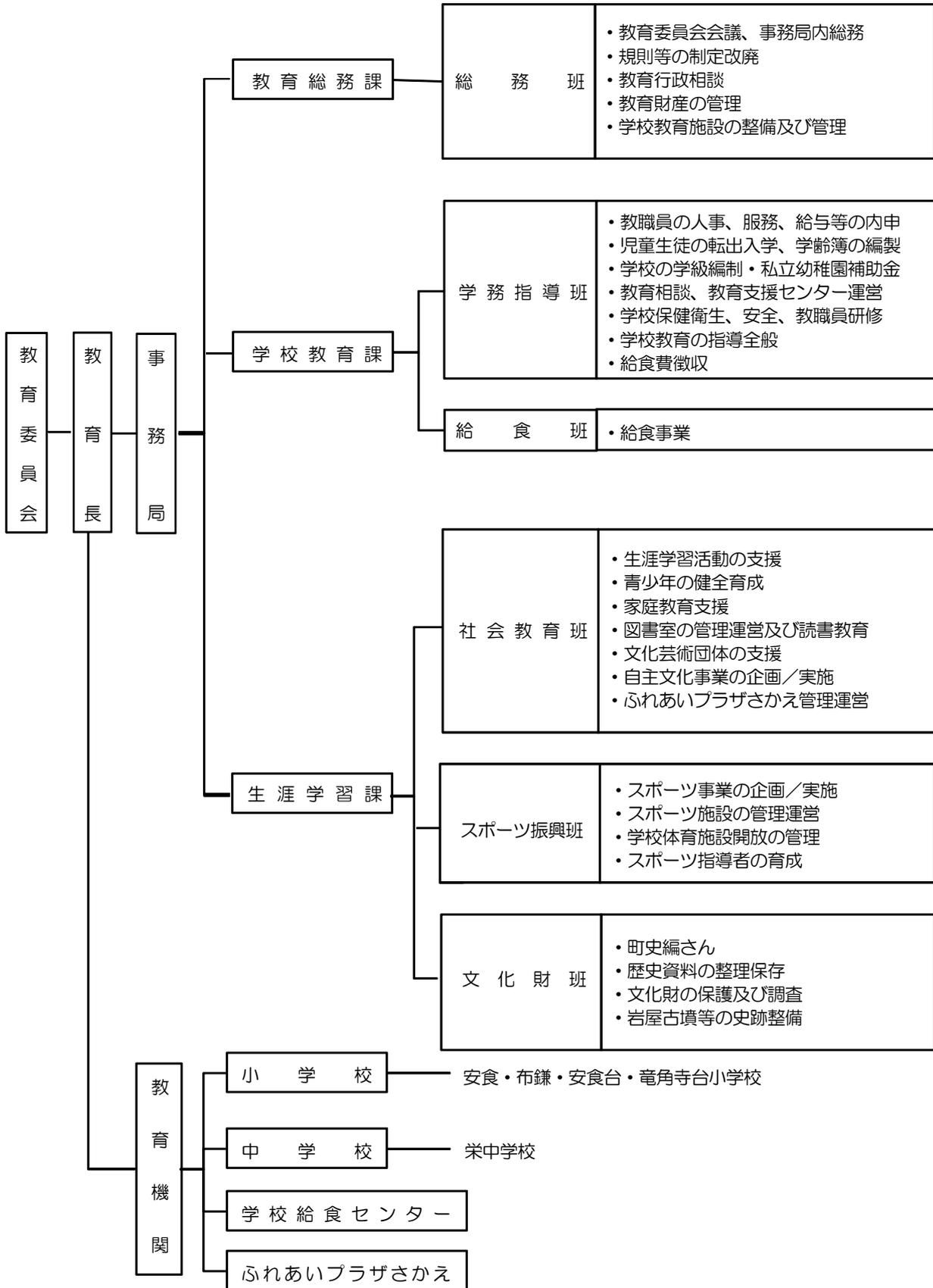
教育委員会会議は毎月1回を定例会とし、必要に応じて臨時会を開催している。令和2年1月から令和2年12月の開催数と付議案件は次の通りである。

定例会	臨時会	協議会	計
12	0	2	14

件名	議案件数
教育委員会規則及び訓令を制定し、又は改廃すること	4
予算その他議会の議決を要する事件の議案について町長に意見を申し出ること	8
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	9
その他	22

3. 教育委員会機構

(令和3年8月1日現在)



4. 職種別職員数

令和3年8月1日現在

課名 職名	事務局				教育機関			合計
	教育総務課	学校教育課	生涯学習課	小計	給食センター	ふれあいプラザさかえ	小計	
参事								
課長	1	1	1 (文化財班長兼務)	3		(1)	(1)	3 (1)
主幹 課長補佐	1	2	1 (社会教育班長兼務)	4	(1)	(1)	(2)	4 (2)
指導主事		2		2				2
副主幹	1 (派1)			1 (派1)				1 (派1)
班長	1	1	1	3		(1)	(1)	3 (1)
主査	1	1	1	3	(1)	(1)	(2)	3 (2)
副主査		2	6	8	(1)	(6)	(7)	8 (7)
主事	1	1	1	3		(1)	(1)	3 (1)
主事補		1	2	3		(2)	(2)	3 (2)
主任技師								
技師								
計	6 (派1)	11	13	30 (派1)	(3)	(13)	(16)	30 (16) (派1)

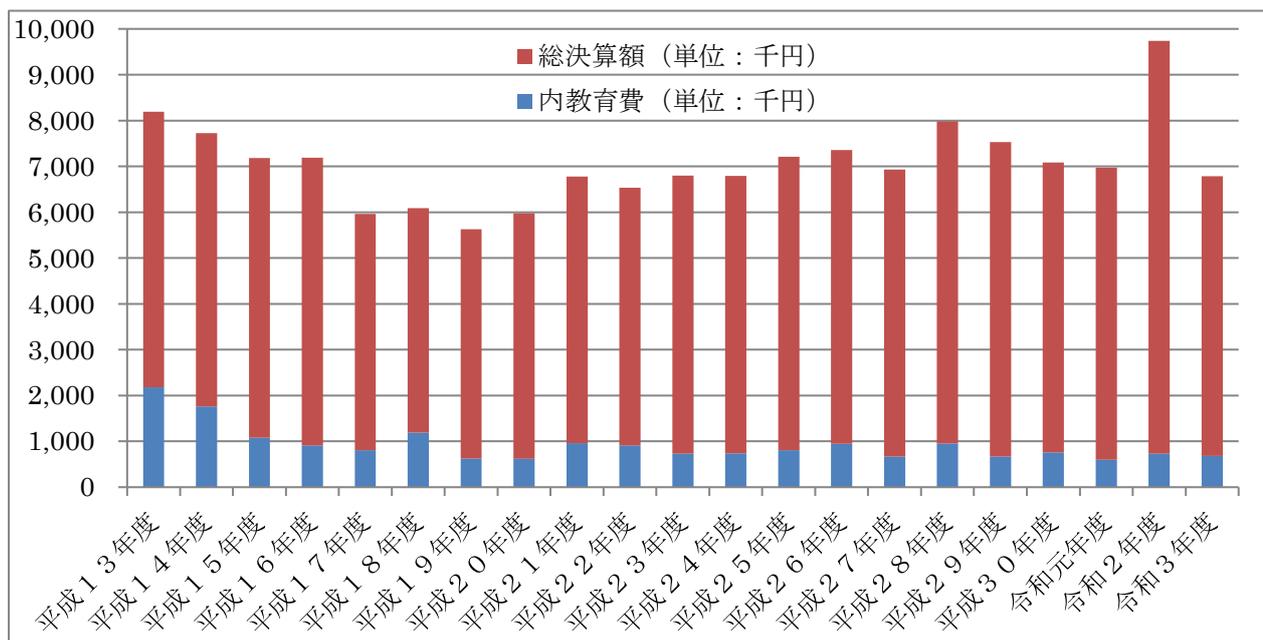
※ () 内は再掲、(派) は派遣職員(文化財センターへ派遣)、県からの派遣職員は除く。

5. 教育費予算

平成13年度以降の一般会計決算額と教育費

年 度	総決算額 (単位：千円)	内教育費 (単位：千円)
平成13年度	8,193,525	2,181,373 (26.6%)
平成14年度	7,725,106	1,760,617 (22.8%)
平成15年度	7,182,309	1,078,780 (15.0%)
平成16年度	7,191,829	914,078 (12.7%)
平成17年度	5,959,915	807,915 (13.6%)
平成18年度	6,086,458	1,188,431 (19.5%)
平成19年度	5,631,404	624,389 (11.1%)
平成20年度	5,973,535	617,275 (10.3%)
平成21年度	6,780,353	958,548 (14.1%)
平成22年度	6,536,048	910,087 (13.9%)
平成23年度	6,797,836	732,686 (10.8%)
平成24年度	6,789,985	735,730 (10.8%)
平成25年度	7,211,828	804,138 (11.2%)
平成26年度	7,355,711	947,780 (12.9%)
平成27年度	6,934,192	666,511 (9.6%)
平成28年度	7,982,144	955,581 (11.9%)
平成29年度	7,530,945	665,287 (8.8%)
平成30年度	7,081,850	757,841 (10.7%)
令和元年度	6,971,577	601,640 (8.6%)
令和2年度	9,736,501	727,836 (7.5%)
令和3年度	6,783,500	685,129 (10.1%)

※ 令和3年度は、当初予算額



教育基本方針



～教育の基本方針～

I みんなが一体となって栄っこを育成する教育を推進します。

創意と活力のある教育活動の中で、基礎・基本の習得及び思考力・判断力・表現力の育成、並びに望ましい勤労観・職業観の育成を図るキャリア教育を充実させ、個性を活かすきめ細やかな学校教育を推進します。

II 子供たちが良好な環境で学習できる施設整備を推進します。

安全で安心な教育環境を確保するために教育施設等の修繕や改修等の整備を推進していきます。また、情報教育時代にあったICT設備の設置等ICT環境の整備を推進していきます。

III 生きがいが育める学習やスポーツ環境づくりを推進します。

生涯学習やスポーツを通じて、心身ともに健康で生きがいのある生活と心のかよう地域社会をつくるとともに、地域の教育力を活かした子供たちの健全育成を推進します。

IV 地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を図ります。

地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を図り、個性豊かで潤いのある地域文化の醸成を推進します。

第1章

みんなが一体となって栄っこを育成する教育を推進します。

創意と活力のある教育活動の中で、基礎・基本の習得及び思考力・判断力・表現力の育成、並びに望ましい勤労観・職業観の育成を図るキャリア教育を充実させ、個性を活かすきめ細やかな学校教育を推進します。



1. 特色ある学校づくりの支援

【主な事業・主な取組】

- (1) スクールバス運行事業
 - ・小中学校の統合により、遠距離通学となった児童生徒が安全に通学できるようスクールバスの運行を行います。
- (2) 教員アシスタント職員活用事業
 - ・教員の長時間勤務環境を是正し、教員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、会計年度任用職員（事務補助員・教員アシスタント職員）を全校に配置します。
- (3) 校務支援 I C T 活用事業
 - ・教職員の校務作業の負担を減らし、児童生徒と向き合う時間を確保するため、コンピュータを使った校務支援処理を行います。
- (4) 地域人材等の活用推進
 - ・ゲストティーチャーとして、地域人材を活用し、教育活動の充実のための学校支援を推進します。
- (5) 「栄っこ宣言」の推進
 - ・「栄っこ宣言」にある、ふるさと栄町を愛する心を育てていくため、小中学校全員に「栄っこ宣言」入りクリアファイルを配布し、「栄っこ宣言」の推進に取り組みます。

【その他の事業・業務等】

- (1) 通学路安全対策事業
 - ・学校・町建設課・印旛土木事務所・警察・教育委員会と合同による通学路の安全点検を実施し、危険個所の点検・整備を行うと共に、子供たちの通学時の交通安全に関する指導を強化します。
- (2) 学校評議員設置業務
 - ・学校が保護者や地域住民等の意向を反映させ、その協力を得て、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するために、各校に学校評議員を置きます。
- (3) 地域住民による学校支援推進業務
 - ・地域住民、学識経験者、企業人による講話や体験活動を教育課程に編成できるようゲストティーチャーの派遣、小中学生の職場体験を支援します。
 - ・学校支援事業を活用し、地域の方々が学校の教育活動に参加したり、通学路の見守り隊として安全活動に参加したりするなど、学校と地域が一体となった特色ある学校づくりの推進を図っていきます。

(4) 教育振興支援事業

- 児童生徒の個性を活かすきめ細かな教育を実践するために栄町教育振興会と連携し、その活動を支援します。
- 公開研究授業、教育講演会、各種研修会を実施し、授業力の向上を図ります。
- 健康教育、情操教育等に係る活動を支援します。

(5) 学校安全指導業務

- 学校安全計画の作成と点検、緊急時対応マニュアル作成、災害時及び不審者侵入時の避難訓練等の実施、交通安全指導に係る実態把握と指導助言を行います。
- 不審者情報の収集・発信を行います。
- 危機管理体制を確立します。

(6) 学校運営の支援業務

- 小中連携の下、小中学校の9年間を通して充実した教育活動と教育実践が行えるよう支援していきます。
- 小中校長・教頭会議を開催します。
- 議題の収集を行い、周知を図り、学校運営の指導・支援を行います。
- 学校事務の適正実施のため、学校事務の共同実施等を定期的に行い、指導・支援を行います。
- 学校環境の整備のため、学校用務員を配置します。

(7) 学校運営や教育活動の情報発信・提供

- 県内1000か所ミニ集会等を活用し、学校・家庭・地域が一体となって子供たちの教育に携わっていただけるよう支援します。
- 学校だよりやホームページ等を活用し、普段の教育活動の様子を積極的に発信します。

(8) 実践・職場体験等に重点をおいたキャリア教育の推進

- 町内の企業や商店と、教育委員会・学校が積極的に連携し、小学校6年生は職場見学を、中学校2年生は職場体験を進めていきます。
- 働く大人の姿を間近で見学し、また実際に仕事を体験させていただくことにより、子供たちに将来を見据えた職業観を育むようにします。

(9) 教職員の服務・昇給内中等に関する業務

- 県費負担教職員等の昇給内中等に係る事務、3手当（通勤・扶養・住居）事務と昇給発令の通知を行います。
- 教職員に関わる福利厚生・服務に関する事務を行います。
- 服務に関し、指導及び助言を行います。

(10) 教職員人事・評価等に関する業務

- ・教職員人事、人事評価、学校訪問、学校評価の改善等の取組を指導・支援を行います。
- ・臨時的任用職員の任用事務、教員免許更新事務、叙位叙勲事務を行います。

(11) 学級編制に関する業務

- ・学級編制関係調査を行います。
- ・県の小中学校学級編制基準及び定員配置基準に基づき、現状を把握の上、適正配置します。

(12) 定期健康診断業務

- ・内科・歯科・眼科・耳鼻科・脊柱側湾症・心電図・結核・尿検査を実施し、結核・尿・運動器検診については精密検査を行います。また、教職員健康診断及び教職員ストレスチェックの実施を通じた、心身の健康管理を行います。

(13) 生活習慣病予防健診業務

- ・小5児童・中1生徒に対し、高脂血症・血糖・貧血検査を行います。

(14) 学校保健に関する業務

- ・学校医・学校歯科医の健診の日程調整、報酬支払事務等を行います。
- ・栄町学校保健会の事務局として「栄町の学校保健」「学校保健だより」の発行、連絡調整・補助金の執行管理等を行います。
- ・千葉県及び印旛郡市学校保健に関する事務を行います。

(15) 学校衛生管理業務

- ・学校給食が安全に衛生的に配膳されるようにします。
- ・学校用務員に細菌検査を行い、学校配膳室の害虫駆除等衛生管理を行います。
- ・学校薬剤師により、環境検査を行います。
- ・学校衛生管理に関する事務を行います。

(16) 災害共済給付に関する業務

- ・日本スポーツ振興センター等に関する事務、児童生徒の災害共済保険の掛け金納付及び給付金請求に係る事務を行います。

2. きめ細かな学校教育の推進

【主な事業・主な取組】

(1) 不登校相談・支援推進事業

- ・教育相談員を配置するとともに、各小学校へスクールカウンセラーを派遣します。また、教育支援センターに指導員及び学校適応専門官を配置し、不登校等の相談支援事業を推進します。

(2) 個に応じた授業を推進するための教員の配置

- ・各学校に学校支援教員、介助員等を配置して、個に応じた授業を推進します。

(3) 読書活動支援の充実

- ・各小中学校に、事務補助員（学校図書館司書）を配置し、児童生徒の読書活動の支援に取り組みます。

【その他の事業・業務等】

(1) 学校管理運営事業

- ・より良い学校生活を送れるよう予算を適正に執行・管理します。児童生徒の個性を活かすきめ細かな教育を実践するための栄町教育振興会と連携し、その活動を支援します。

(2) 指導法改善推進業務

- ・小学校においては、教科の指導を中心として、複数教員による指導を推進します。
- ・特別な配慮が必要な児童生徒にも適切な指導を行い、各校のきめ細かな教育と学力向上を目指した取組を支援します。

(3) 特別支援教育整備業務

- ・特別支援学級在籍児童生徒の自立支援に加え、通常学級在籍の特別な配慮が必要な児童生徒の集団適応の支援等のニーズに応じた指導のための取組を支援します。

(4) 特別支援教育・教育支援委員会運営業務

- ・特別支援教育に関する事務を行います。
- ・教育支援委員会で、特別な支援を必要とする就学前児童と学齢児童生徒について審議を行い、答申を受け、適切な指導を行います。
- ・千葉県教育庁北総教育事務所の特別支援教育アドバイザーや県立栄特別支援学校のセンター的機能を活用し、学習上または生活上の特別な支援を必要とする児童生徒の教育に関して必要な助言または援助を受けられるよう、小中学校との連携を図ります。

(5) 教育相談の充実

- ・児童生徒のいじめ、不登校に対し、スクールカウンセラーを小中学校に配置し、面接相談・電話相談等を行い、児童生徒、保護者と学校との連携を強化し、未然防止及び早期発見・早期対応を推進します。
- ・子育てや子供の成長に関する相談体制を整備し、子育ての支援をします。
- ・児童生徒の学校不適応対策のため、学校適応専門官を配置し、学校訪問、家庭訪問、面接相談等を行い、児童生徒を学校につなげ、学校生活を支援します。

(6) 教育支援センター運營業務

- ・教育支援センター「ゆうがく館」を設置し、指導主事、指導員、学校適応専門官等が不登校児童生徒の指導・相談及び集団適応支援を行います。学校5日制に合わせて、「ゆうがく館」の開館日を火曜日～土曜日（月曜日はふれあいプラザさかえが休館日、土曜日は希望制による開館）とします。

(7) 生徒指導支援業務

- ・小中学校生徒指導担当者会議を計画的に開催し、小中の交流や情報の共有化を図り、教育現場での問題や悩みを共有し、共通の問題として取り組みます。
- ・生徒指導委員会に指導主事、学校適応専門官が参加し、各校の生徒指導を支援します。

(8) 学校人権・道徳教育推進業務

- ・すべての学校で人権教育を進め、児童生徒・教職員の人権意識が生活の中で定着し、誰もが幸せに暮らせる栄町の実現を目指します。
- ・児童生徒の発達段階に応じた重点的な指導を行うため、道徳教育を効果的に推進する体制を確立します。
- ・平成25年9月「いじめ防止対策推進法」が施行され、令和元年5月1日に見直された「町学校いじめ防止基本方針」に基づき、適切な対応ができる体制を継続的に整備していきます。
- ・新指導要領「特別の教科 道徳」に基づき、「わたしたちの道徳」（文部科学省）、道徳教育映像教材（県教委）の積極的な活用を図り、『考え、議論する道徳』教育へと転換し児童生徒の道徳性を育みます。

(9) 体力向上・健康増進教育推進業務

- ・新型コロナウイルス感染症の収束が依然不透明な中、「新しい生活様式」のもと、「現在の環境・状況を当たり前のものとし、身の回りの衛生環境について、自ら考え自ら行動できる児童生徒の育成」を推進します。
- ・児童生徒の発達段階や特性に応じた運動を実践することにより、運動の楽しさや喜びを体感させ、体力の向上につなげていきます。
- ・健康で安全な生活を実践する能力と態度の育成を目指し、心身の発達に応じた心の教育・健康教育・安全教育・体験学習を推進します。
- ・食に関する指導の充実を図ります。
- ・新体力テストのデータ集積を行います。

(10) 学校図書館教育推進業務

- ・会計年度任用職員（事務補助員・学校図書館司書）を配置します。
- ・豊かな心を育む読書センターとしての学校図書館の機能を充実させます。
- ・読書活動・言語活動の充実を図ります。
- ・各教科や総合的な学習の時間等における学校図書館の積極的な利用を行います。

(11) 教職員研修支援業務

- ・教職員の研修ニーズや教育現場の動向を的確に把握し、それらを踏まえた研修の企画・開催を進めるとともに、教員同士が学びあいながら、指導力や能力を高めしていくために、各学校における校内研修を支援します。
- ・学校教育に係る研修を計画立案し実施します。
- ・道徳教育・人権教育・教務主任研修・特別支援教育・小学校外国語活動・情報教育・キャリア教育等を充実させます。
- ・教職員が所属する県・郡市等の研究協議会等の研修等の負担金の補助や専門性を高める研修等に参加し、理解を深めるよう支援します。

(12) 各種研修会を主催し、板書指導、ノート指導や小中の交流等、授業改善を推進します。

- ・研究主任研修会や教務主任研修会、生徒指導主任主事研修会等を主催し、小中学校が連携した教育を進められるよう研修会の充実を図ります。また、栄町学校教育振興会との連携を図り、小小連携・小中連携による授業改善を推進します。

3. 学力向上の推進

【主な事業・主な取組】

(1) 外国語教育の推進

- ・ALT 3名を配置し、新学習指導要領に沿った外国語科・外国語活動学習の充実に取り組みます。

(2) 中学生海外派遣事業（元気事業支援日本食研基金中学生海外派遣事業）

- ・語学体験とホームステイ体験を行い、国際理解教育推進の目的のために町内の中学生をオーストラリアに派遣する予定でしたがコロナウィルス感染拡大のため中止とします。

【その他の事業・業務等】

(1) 授業改善推進業務

- ・指導主事等を学校に派遣し、教職員の指導力向上のための指導・助言を行います。

(2) 栄町学力向上推進事業

- 千葉県標準学力検査、全国学力・学習状況調査で把握した課題を基に、「栄町学力向上プラン」を実践し、基礎・基本の定着、言語能力や思考力、表現力、判断力の育成を図るとともに、学習規律を発達段階に応じて育成します。また、家庭での学習習慣を定着させる取組を行います。
- 11月を「学力パワーアップ総合月間」と位置付け、町内すべての小中学校で保護者や地域へ授業を公開したり、学力向上交流会を実施し、授業力向上のための研究授業を行ったりするなど、具体的な学力向上施策を展開します。
- 小中学校9年間を見通した学習指導、総合的な学習、思考し表現する力を高める授業を実践し、言語活動の充実を図ります。
- 令和2年度末に整備した一人一台タブレットを学習の様々な場面で活用することにより、教科・領域の学習を充実させるとともに「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」などの情報活用能力を育成します。

(3) 栄フューチャースクール（わくわくドラム）業務

- 家庭学習等を含め子供の学習を支援するため、長期休業中（夏休み＜8月中は新型コロナウイルス感染拡大のため中止＞・冬休み）及び土曜日を活用し各小中学校に開設し、自主的な学習の習慣化と学習スキルの定着化を図ります。併せて、家庭学習が困難な環境にある児童生徒に自主的な学習の場を提供します。

(4) 英語検定助成事業

- 町在住の中学生に、卒業までに一定程度の英語力を身に付けさせるため、実用英語技能検定を受検する際の受検料を助成します。（1回/1人）

4. 教育行政の推進

【主な事業・主な取組】

(1) 私立幼稚園施設等利用費補助事業

- 保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園の保育料の所要経費の一部を補助します。

(2) 就学援助事業

- 学校教育法に基づき、経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者等に対し、就学援助を行います。

(3) 学校給食センター運営事業

- 町内の児童生徒に対し、安全安心な給食を提供するため、給食運営事業を円滑に実施します。
- 衛生管理基準に対応する新給食センター施設の地質調査、実施設計を行います。

【その他の事業・業務等】

(1) 教育総務運営事業

- ・適正な時期に教育委員会会議及び総合教育会議を開催し、町長と教育委員会が連携を図りながら、円滑な教育行政が行えるようにします。また、教育委員が学校訪問することにより、教育活動の様子を観察し、学校現場の課題や問題等を把握することで、教育委員会としての指導や支援の在り方を検討する機会とします。

(2) 教科書採択及び教科書給与業務

- ・児童生徒の使用する教科用図書採択のための事務を行います。
- ・児童生徒に教科書改訂時及び進級・転入学等の際に教科書を給与します。
- ・教員に教科書、指導書、デジタル教科書等を配付します。

(3) 補助金交付業務

- ・栄町学校教育振興事業補助金交付要綱に基づき、中学校部活動において、関東大会以上の大会に出場の際に「学校部活動後援会」に対し補助金を交付します。

(4) 学校教育振興・運営業務

- ・各小中学校配当予算を適正に執行・管理します。
- ・学校運営に必要な小中学校事務局費予算を計上し、適正に執行・管理します。

(5) 特別支援教育就学奨励業務

- ・学校教育法に基づき特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、負担能力の程度に応じ、就学に必要な援助を行います。

(6) 就学事務の適正化推進事業

- ・児童生徒が通学やいじめ等の心配が無く、学校に通うことができるよう、適正な事務を行います。
- ・子供たちが心身の状態に応じた教育を受けられるよう適正な事務を行います。

(7) 通学区域に関する業務

- ・通学区域審議会の運営に関する事、通学区域の設定及び変更に関する事務を行います。

(8) 就学時健康診断業務

- ・小学校就学前の児童に対し、健康診断を行います。

(9) 学籍管理・学校の就学に関する業務

- ・就学指定校の変更及び区域外の学校への就学に関する保護者からの申し立てについて検討し、適正な事務処理を行います。
- ・町内小中学校への入学者及び私学進学等対象者を把握し、入学通知書の送付及び関係事務を行います。
- ・児童生徒の転入転出に伴い転入通知書・転退学通知書を作成し、学校長へ通知します。児童生徒数の在籍数を管理します。

(10) 学齢簿に関する業務

- ・栄町に住所を有し、新たに小学校等へ入学する児童及び転入した児童生徒の学齢簿を編製し、保管します。また児童生徒に関わる記載事項に変更のあった場合、学齢簿の加除訂正を行います。

(11) 各種調査研究・統計に関する業務

- ・指定統計調査「学校基本調査」基礎資料の作成及び「学校基本調査」の補完調査や、各種学校教育に関わる調査研究事務・統計調査を行い、必要に応じて指導助言を行います。

学校給食の充実

(1) 賄材料の調達業務

- ・品質・食味等を基に食材を決定し、発注・検収を行います。
- ・学校給食には栄町産の米を使用します。
- ・産業課、JA 等との連携により、栄町産どらまめ（枝豆、黒大豆）、小松菜、ねぎ、白菜、なす、キャベツ、ミニトマトなど地元の食材を給食に使用することで、食を通したふるさと「栄町」を愛する気持ちを醸成していきます。

(2) 献立表等の作成業務

- ・学校栄養職員の原案に基づき献立表を作成し、各小中学校の児童生徒へ配布します。
- ・地産地消推進の一環として、地元生産物使用の際は献立表の中で周知します。

(3) 調理業務

- ・委託により給食調理を行います。

(4) 配送業務

- ・委託により給食配送を行います。

(5) 栄養指導業務（食に関する指導）

- ・「元気さかえ食育推進プラン」を推進します。
- ・学校栄養職員が小学校に出張し食育の指導を行います。
- ・児童生徒が考えた献立を給食に取り入れるなど、子供たちが給食を身近なものとして考えるきっかけづくりを積極的に行います。
- ・学校栄養職員が給食時間に学校訪問し、時間配分、盛りつけの状況、児童生徒の嗜好等を確認し、指導、助言を行います。

(6) 学校給食センター運営協議会業務

- ・給食センターの管理運営に関し、委員等から意見、提言を収集します。

(7) 細菌検査業務

- ・職員・学校栄養職員・調理委託業者・配送業者は毎月2回の細菌検査を実施します。
- ・食材納入業者は毎月1回の細菌検査を実施します。

(8) 給食管理業務

- 各小中学校からの連絡により給食数を取りまとめ、賄材料の調達・調理現場への変更指示を行います。
- 学校給食に係る危機管理対応マニュアルにより、異物混入、食中毒等防止への適正な対応を行います。

(9) 残菜処理業務

- 毎日の各小中学校の残菜を処理します。
- 残菜種類及びその量を計測し分析することにより、嗜好・栄養バランスを考慮した献立を充実させることで残菜の減少に努めます。
- 残菜等の一部を堆肥化する等、町のゴミ減量化計画に基づいた減量化対策を実施します。

(10) 施設・整備維持管理業務

- 排水処理施設、自家用電気工作物、ボイラー、ストレージタンク、消防設備、地下タンク、ボイラーばい煙測定等の法定点検を実施します。
- 老朽化に伴う施設修繕の実施のほか、職員による調理機器等点検整備や軽微な修繕を随時行います。

(11) 給食費徴収業務

- 給食費収納管理システムによる給食費収納業務を適切に行います。
- 第3子以降の給食費の無料化の実施(H31～)
- 金融機関からの口座振替を毎月10日に行い、振替結果を確認します。その後、振替不能者に対しては納入通知書の発行を行います。
- 未納世帯に対し児童手当からの給食費の徴収を推進します。
- 未納世帯に対し電話催告、督促・催告書の通知及び臨戸徴収を実施するとともに、各学校とも連携し給食費の適切な徴収に努めます。また、長期滞納者に対し法的措置による徴収を実施します。

栄町のキャリア教育グランドデザイン

千葉県の教育施策



学校教育指導の指針
【キャリア教育から】
 ○すべての教育活動を通じたキャリア教育の推進
 ～社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる資質・能力の育成～
 ○自己の将来を思い描く指導の工夫改善

栄町の教育施策

学校教育方針「未来を拓く栄っ子」
 ○確かな学力、豊かな心、健やかな体を備え、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択する能力を身に付けた子供。
 ○地域で子どもを育む「共育」を推進し、本町のめざす子供像の実現に向けた教育計画の推進。



栄町キャリア教育の目標
 「社会的自立・職業的自立に向けて必要な意欲・態度や能力を育てる」
 ～栄町の児童生徒一人一人の勤労観、職業観の確立～

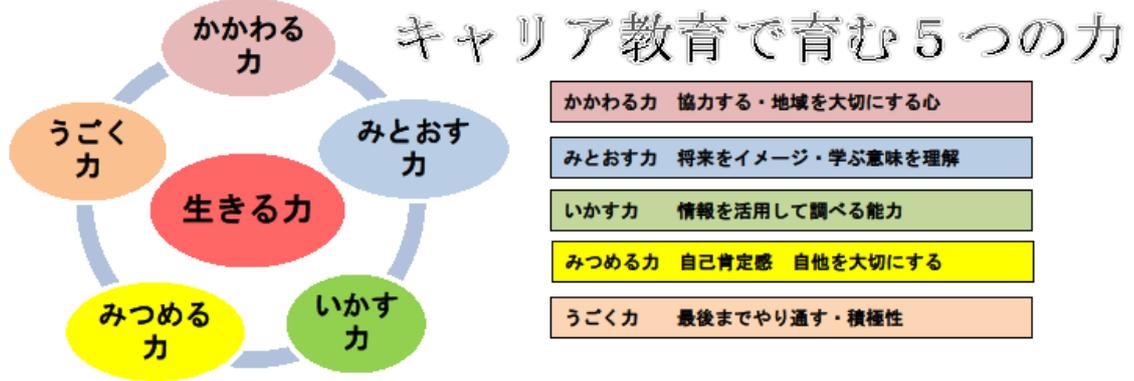
小学校
 ○自己及び他者への積極的関心の形成・発展
 ○身のまわりの仕事や環境への関心・意欲の向上
 ○夢や希望、憧れる自己イメージの獲得
 ○勤労を重んじ目標に向かって努力する態度の形成



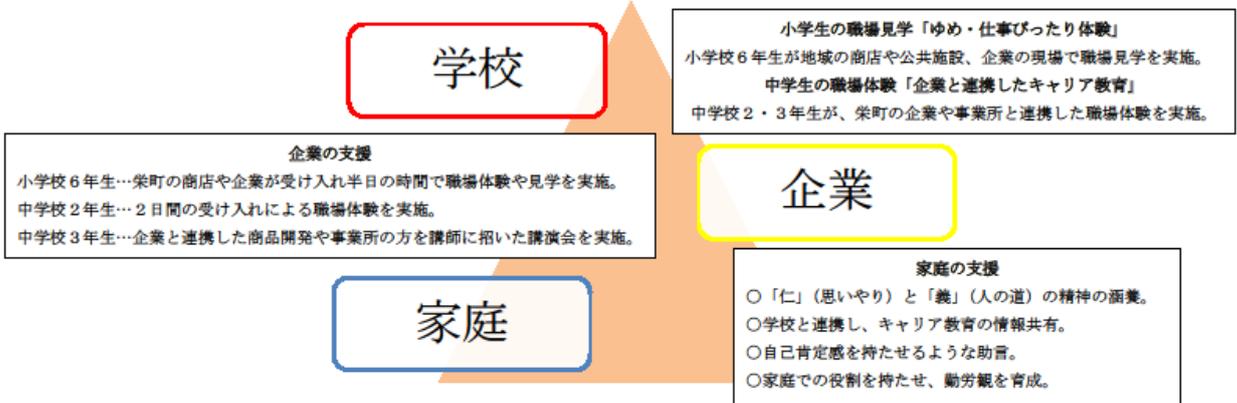
勤労観、職業観の育成

- 情報活用能力
- 意思決定能力
- 将来設計能力
- 人間関係形成能力

中学校
 ○肯定的自己理解と自己有用感の獲得
 ○興味・関心等に基づく職業観・勤労観の育成
 ○進路計画の立案と暫定的選択
 ○生き方や進路に関する現実的探索



栄町では各小・中学校で次のようなキャリア教育を推進しています。

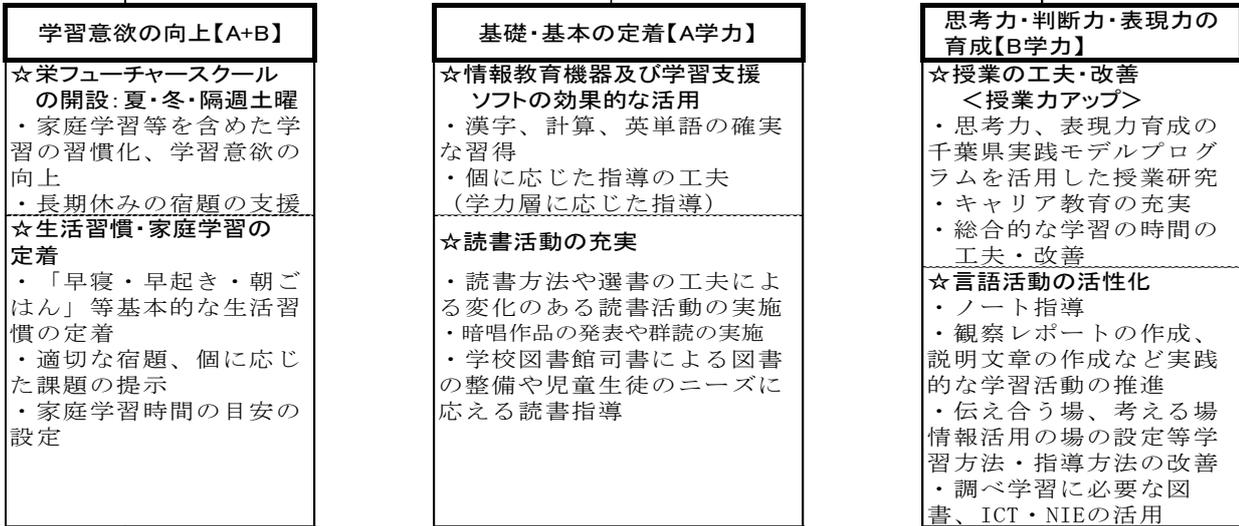


令和3年度 栄町学力向上プラン

基本方針	基礎・基本の定着、思考力・判断力・表現力の育成、 学びに向かう意欲や態度の育成
------	--

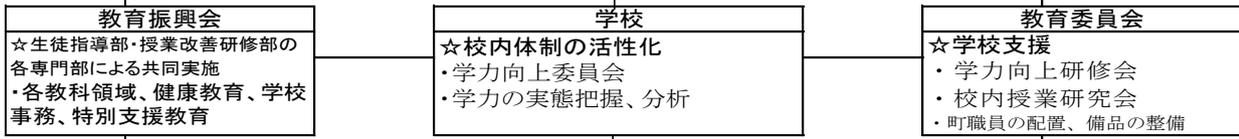
夢・挑戦・感動をもたらす確かな学力の育成 ← 学校・家庭・地域の力を結集した教育力の醸成

学 力 3 要 素



小 中 連 携 教 育 小中教員の研修

<p>学力向上への対応<学力を高める指導の方策> ◇基礎・基本の徹底 ◇思考力・表現力・判断力の育成</p> <p>○少人数指導や習熟度別指導、専科・教科担任制等指導体制の工夫 ○情報教育機器（児童生徒用タブレット・授業用タブレット・ノートPC等）を活用した授業展開 ○発展的・補足的指導など個に応じた指導 ○学習スタイルの選択、組み合わせ：①習得型学習 ②活用型学習 ③探究型学習</p>



学力向上を目指す授業改善の取組<教員の学習指導力の向上>			
<p style="text-align: center;">教育課程の編成</p> <p>・社会に開かれた教育課程の実現に向けたカリキュラムマネジメントの確立</p> <p>・授業時数と授業内容の管理の徹底</p> <p>・基礎学力を保証し、活用能力を育成する教育課程の編成</p> <p>・年間指導計画に基づく積極的な教育活動の展開</p>	<p style="text-align: center;">指導方法の改善</p> <p>・分かる・できる喜びを目指す授業、学習意欲がわく授業</p> <p>・課題解決学習ができる授業力の向上 ・朝や放課後、家庭学習や発展学習の工夫 ・情報教育機器（タブレット等）を活用した授業展開 ・実験・観察、実物、体験による学習活動の工夫 ・学習問題、ノート指導</p>	<p style="text-align: center;">評価の改善</p> <p>・指導と評価の一体化 ・漢字・計算・英単語習得の到達目標の確認 ・週案によるPDCAの確実な実施</p> <p>・定着させたい学力の中身の明確化とその達成度の確認</p>	<p style="text-align: center;">校内研修・研究</p> <p>・全国学力学習状況調査の校内採点と分析 ・全国学力学習状況調査、千葉県標準学力検査の結果分析を活かした授業改善 ・授業を通じた実質的な校内研究の実施<外部講師招聘⇒授業力アップ> ・児童生徒の実態を改善するための事例研究の実施</p>

<p>学校・家庭・地域の連携</p> <p>・家庭学習の手引きの活用、「栄っこ宣言」の実践 ・学力向上の取組、学力の捉え方、現状と課題について授業公開、学校便り、HP等で積極的に公開する。 ・地域の人材を積極的に授業に活用するとともに、ボランティア活動や体験活動に積極的に取り組む。 ・キャリア教育グランドデザインを積極的に展開する。 ・栄っこ夢・元気プロジェクト推進事業を積極的に活用する。 ・学校評価を実施し、それを活かした授業改善に取り組む。</p>
--

11月：学力パワーアップ総合月間

第2章

子供たちが良好な環境で学習できる施設整備を推進します。

安全で安心な教育環境を確保するために教育施設等の修繕や改修等の整備を推進していきます。また、情報教育時代にあつたICT設備の設置等ICT環境の整備を推進していきます。



1. 教育施設の充実

【主な事業・主な取組】

- (1) 学校施設大規模改修事業
 - ・適切な学校教育の環境を確保するため、計画的に学校施設の改修工事等を行います。
- (2) 学校施設修繕事業
 - ・適切な学校教育の環境を確保するため、学校施設の維持修繕等を行います。

2. 給食施設の充実

【主な事業・主な取組】

- (1) 学校給食センター修繕事業
 - ・給食センター機能の維持保全を図るため、必要な修繕等を行います。
- (2) 学校給食センター建替事業
 - ・将来にわたって安全安心な学校給食を提供できるよう、老朽化が著しい給食センターの建て替えを進めていきます。

3. 教育のICT化の推進

【主な事業・主な取組】

- (1) ICT教育環境整備事業
 - ・令和2年度までに整備した、校内 Wi-Fi 環境、一人一台タブレット、指導者授業用パソコン及びタブレットを学習の様々な場面で活用することにより、情報教育の時代にあったICT化に向け、ICT教育環境を整備します。

第3章

生きがいがある学習やスポーツ環境づくりを推進します。

生涯学習やスポーツを通じて、心身ともに健康で生きがいのある生活と心のかような地域社会をつくとともに、地域の教育力を活かした子供たちの健全育成を推進します。



1. 生涯学習機会の充実

【主な事業・主な取組】

(1) 社会教育活動支援事業

- ・子供から高齢者までの各種講座を実施します。また、社会教育委員会議を開催し事業等に対する指導を受けます。

(2) ドラム自然楽校等体験学習事業

- ・子供たちの健やかな成長と青少年の健全育成のために、力又ー体験やどら豆収穫等を実施します。

(3) その他地域教育関連事業

- ・地域ぐるみで子供たちを健やかに育むため、青少年健全育成団体や学校支援団体等による事業を支援します。

(4) 家庭教育支援事業

- ・保護者の子育てに対する不安を軽減するため、家庭教育に関する学習機会の提供と専門アドバイザーによる相談業務を行います。

(5) 放課後ふれあい教室事業

- ・放課後に子供たちが安心して活動できる場を確保するため、地域の方々の協力を得て、勉強や体験活動の機会を提供します。

(6) いきいき塾さかえ事業

- ・町民が生涯にわたり学習することができる機会を提供するため、子供から高齢者までの学習ニーズに沿う各種講座である、いきいき塾さかえを実施します。

(7) 図書室管理運営事業

- ・図書資料を活用して町民が主体的に学習できるよう、図書室の蔵書を充実させるとともに、子供たちの読書活動や読書教育を支援するなど、運営を行います。
- ・図書除菌システムを運用します。

2. 生涯学習施設の充実

【主な事業・主な取組】

(1) ふれあいプラザさかえ施設改修事業

- ・ふれあいプラザさかえの安心安全な利用環境を図るため、ふれあいプラザさかえ施設の長寿命化計画に沿って改修を推進します。

(2) ふれあいプラザさかえ施設管理・運営事業

- ・ふれあいプラザさかえの適正な運営を行うため、各種委託及び管理等を行います。

3. スポーツ環境づくりの推進

【主な事業・主な取組】

(1) スポーツフェスタ実施事業

- 子供たちが、トップアスリートを身近に感じ、スポーツへの関心や気運が高まることによって、オリンピック・パラリンピックなどで活躍するなど高い目標を持つことができるようにスポーツフェスタを実施します。

(2) スポーツ団体活動支援事業

- 各種スポーツの競技力の向上を図るため、町体育協会を通じて施設利用の優遇やスポーツ団体が開催するスポーツ大会や教室などについて後援するなど、スポーツ団体の活動支援をしていきます。

(3) スポーツ・レクリエーション交流事業

- 町民が気軽にスポーツを楽しみ、スポーツを通じて相互のふれあい、健康づくり、体力づくりを図るためスポーツ推進委員等との連携を図り、軽スポーツ等の生涯スポーツの普及・推進を図ります。

(4) スポーツによる健康づくり事業

- スポーツを通して健康なまちづくりを推進するため、ライフステージに応じた運動、スポーツ参加へのきっかけづくりや場所を提供するなど、スポーツによる健康づくり事業を行います。

(5) スポーツ環境整備事業

- 町民の身近なスポーツ施設として、誰もがいつでも安全かつ快適に施設を利用できるように、整備の優先順位により環境を整え利用者に提供します。

(6) リバーサイドマラソン実施事業

- 健康増進のため健康マラソンとして、町内外から多くの参加者を募り、町民やスポーツ関係者などの協力を得て、さかえリバーサイドマラソンを実施します。
(令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。)

第4章

地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を図ります。

地域に根ざした芸術・文化の育成と文化財等の保護・活用を図り、個性豊かで潤いのある地域文化の醸成を推進します。



1. 芸術文化活動への支援

【主な事業・主な取組】

(1) 自主文化事業実施事業

- ・文化芸術の振興を図るため、演劇、舞踊、歌謡、音楽、映画など様々な分野で芸術文化の公演を実施します。また、サークル等の活動や発表や交流の場を提供するなど、芸術文化団体を支援します。

2. 文化財等の保護と活用

【主な事業・主な取組】

(1) 文化財等の展示・公開事業

- ・町内に所在する文化財等の保全整理等を進めていくとともに、文化財サポーターを支援し、歴史的資源や観光的資源として展示や公開事業を行います。

(2) 文化財サポーター育成事業

- ・文化財サポーターに対し、文化財等の公開事業等においてガイド等の活動の機会を提供し、文化財等を解説できる認定文化財ガイドとして育成します。

(3) 龍角寺古墳群保全・活用事業

- ・史跡の未指定エリアの解消につとめ、主要な古墳等の調査を実施し、関係機関と協議を行い、保存活用計画を策定します。

(4) 町史編さん事業

- ・栄町史を刊行するため調査と史資料の収集を進めるとともに、調査成果を町広報紙やホームページ、歴史講座などにより周知します。

(5) 記録史料の保存・公開事業

- ・自治組織等の管理する文書などの整理保存作業を文化財サポーターとの協働により、継続的に進捗させ、かつ、歴史的公文書等の収集・整理・公開体制の整備を図ること、町民等による地域史料の閲覧・利用について、利便性を高めます。

資料・各種委員名簿



学校紹介

・安食小学校 (明治6年2月23日創立)

校長名 澤 根 孝 之
学級数 普通学級 11
特別支援学級 5
(知的障害2 自閉症・情緒障害2 ことばの教室1)



住 所 千葉県印旛郡栄町安食305番地
電 話 0476-95-0017
FAX 0476-95-6881
E-mail ajiki-es@town-sakae.ed.jp
H P https://ajiki-es.town-sakae.ed.jp



教職員数 43名 (用務員を含む)
児童数 (令和3年5月1日現在)

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	さざんか1	さざんか2	りんどう1	りんどう2	ことば	合 計
男	19	27	16	10	24	25	4	4	4	4	3	140
女	19	31	18	29	28	26		1	1	2		155
合計	38	58	34	39	52	51	4	5	5	6	3	295

学校教育目標 『豊かな心を持ち、一人一人が主役となれる学校』

目指す児童像 ～よく遊び やさしく かしこく～
○ 思いやりのある子
○ よく考え学び合う子
○ 健康で粘り強い子
○ まわりを幸せにする判断のできる子

学校経営の重点 ○ 全教職員の協働体制を構築し、向上心・情熱をもってチーム安食小の力で学校教育目標の具現化に努める。
○ 子供一人一人が主体的に学び、学び合う喜びを実感する授業づくりに努める。
○ 家庭や地域と連携・協働し、子供が楽しく安心して生活できる、開かれた学校づくりに努める。

本年度研究主題 算数学習への意欲を高め、基礎・基本の定着と徹底を図る
～わかる授業と復習の工夫を通して～

校長コメント

次年度、本校は創立150周年を迎える。その準備委員会がすでに立ち上がり、歴史的な節目を祝う準備を始めている。丘の上の小学校として地域に愛され、支えられ、また多くの卒業生が保護者となって学校を支えてくださっている。学校目標に、「かしこく」を加え、その意味を「まわりを幸せにする判断のできる子」として、便りや集会などで伝えている。話をよく聞き、集中して取り組める子供を育てていきたい。未だ新型コロナウイルス感染拡大防止のため様々な行事の中止や変更を余儀なくされているが、子供たちの成長の場として、できることを工夫して行い、経験を積み上げさせていきたい。

学校紹介

・布鎌小学校 (明治6年5月10日創立)

校長名 初 芝 亨
学級数 普通学級 6
特別支援学級 2
(知的障害1 自閉症・情緒障害1)



住 所 千葉県印旛郡栄町請方157番地の1
電 話 0476-95-0138
F A X 0476-95-6884
E-mail fukama-es@town-sakae.ed.jp
H P https://fukama-es.town-sakae.ed.jp



教職員数 14名 (用務員を含む)

児童数 (令和3年5月1日現在)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	フレンド1	フレンド2	合 計
男子	5	7	4	7	10	8	3	2	46
女子	5	5	5	3	11	6	0	0	35
計	10	12	9	10	21	14	3	2	81

学校教育目標 『心豊かに生き生きと学ぶ児童の育成』

目指す児童像 「仲良く かしこく たくましく」

- 思いやりのある子供
- よく考え自分から進んで学習する子供
- 心身ともに健康でたくましい子供

学校経営の重点 (1) 安全安心で信頼される学校づくり
・危機意識の醸成
・児童一人一人へのきめ細かな配慮
(2) 確かな学力の育成
・毎日の授業における、めあて・課題の明確化
・家庭学習の習慣化
(3) チーム布鎌の形成
・教師間での話し合い活動の充実
・教師同士が支え合い、伸び合う、協働的な関係の構築
・地域に開かれた学校づくりの推進

本年度研究主題 「身の安全を守るため、危険を予測し、意思決定できる児童の育成」

校長コメント

安全教育(地震・水害対応等)の充実を目指し、本年度で3年目を迎える。児童自身が災害時の「危険を予測」し、避難行動等の「意思決定できる」ようにすること。学んだことを保護者に伝え、内容を共有することで、家庭や地域の防災に関する意識の高揚を目指している。川と水の恩恵を受けた布鎌の地は、川と水に悩まされた地でもある。地域の豊かさ、先人の賢明な水防の歴史にも触れ、児童自ら考え行動でき、同時に地域の歴史や恵まれた環境に気づく児童を育成する取組を実践している。

学校紹介

・安食台小学校 (昭和58年4月1日創立)

校長名 寺内 勝也
学級数 普通学級 7
特別支援学級 3
(知的障害2 自閉症・情緒障害1)



住所 千葉県印旛郡栄町安食台4丁目34番1号
電話 0476-95-0971
FAX 0476-95-6886
E-mail ajikidai-es@town-sakae.ed.jp
HP https://ajikidai-es.town-sakae.ed.jp



教職員数 30名 (用務員を含む)
児童数 (令和3年5月1日現在)

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	けやき	くすのき	合計
男	13	17	13	20	14	17	8	5	107
女	17	19	18	15	22	18	2	0	111
計	30	36	31	35	36	35	10	5	218

学校教育目標 『自ら考え、行動できる児童の育成』

目指す児童像

- (1) 探求心があり、意欲的に調べ、進んで発表する児童
- (2) 進んであいさつをする児童
 - ・自分のことは自分でできる児童
 - ・思いやりの気持ちを持ち、誰に対しても優しく接する児童
- (3) 元気いっぱいに全力で頑張る児童

学校経営の重点

- (1) 進んで学習に取り組む児童
 - ・自ら考え、表現できる児童
 - ・ICTを活用し、調べ学習やドリル学習ができる児童
- (2) 自分のことは自分でできる児童
 - ・進んであいさつができる児童
 - ・自分の命は自分で守る
- (3) 進んで運動に取り組み、体を鍛える児童
 - ・体育の授業の充実を図る
 - ・自分の目標をもち、取り組む児童

本年度研究主題

自ら学び考え、表現する児童の育成
～主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善～

校長コメント

本校では、平成29年度より体育の授業研究を進めており、運動の楽しさや喜びを味わうことができる授業を研究してきた。その集大成が本年度と考えている。その後は国語の研究に取り組んでいく予定である。また、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、児童が生き生きと活動できるように工夫した教育活動を行っていく。

学校紹介

・竜角寺台小学校（平成元年4月1日創立）

校長名 土橋 誠
学級数 普通学級 6
特別支援学級 2
（知的障害1 自閉症・情緒障害1）



住所 千葉県印旛郡栄町竜角寺台6丁目26番1号
電話 0476-95-5311
FAX 0476-95-6887
E-mail ryuudai-es@town-sakae.ed.jp
HP https://ryuudai-es.town-sakae.ed.jp



教職員数15名（用務員を含む）
児童数（令和3年5月1日現在）

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	知的	自閉・情緒	合計
男	13	10	7	9	3	9	2	1	54
女	12	10	5	11	10	9	2	2	61
合計	25	20	12	20	13	18	4	3	115

学校教育目標 『心身ともに健康で、たくましく 主体性のある児童の育成』

目指す児童像

◎やさしい竜っ子

- ・明るい挨拶や元気な返事ができる子
- ・仲間と力を合わせられる子
- ・相手のことを考えられる子
- ・みんなのために働く子

◎たくましい竜っ子

- ・元気に遊ぶ子
- ・楽しく運動する子
- ・自らを鍛える子
- ・健康や安全に努め、自他の命を大切にする子

◎かしこい竜っ子

- ・基礎的・基本的な知識・技能が身についている子
- ・粘り強く課題に取り組むことができる子
- ・筋道立ててわかりやすく発表できる子

学校経営の重点

○ 学級経営の充実	○ 心を育てる活動の充実
○ 体力向上と健康・安全教育の充実	○ 学習指導の改善と充実
○ 生徒指導・教育相談の充実	○ 特別支援教育の充実
○ 地域・家庭との連携	○ モラルアップ・不祥事防止
○ ワークライフバランス・業務改善・働き方改革	

本年度研究主題 「多様な見方や考え方に触れ、自分の考えを深める道徳教育のあり方
～日常の学校生活を通して～」

校長コメント

昨年度に引き続き、道徳教育に重点的に取り組み、相手を尊重し大切にした教育を推進する。また、地域学校協働本部の活動を軌道に乗せ、学校・保護者・地域が連携して児童の健全育成に邁進していく。

学校紹介

・栄中学校 (昭和22年5月1日創立)

校長 大野真裕
学級数 普通学級 10
特別支援学級 2
(知的障害1 自閉症・情緒障害1)



住所 千葉県印旛郡栄町安食55番地
電話 0476-95-0011
FAX 0476-95-6888
E-mail sakae-jhs@town-sakae.ed.jp
HP https://sakae-jhs.town-sakae.ed.jp



教職員数38名(用務員を含む)
生徒数 (令和3年5月1日現在)

学年	1年	2年	3年	さみどり1	さみどり2	合計
男	47	55	52	4	3	161
女	70	59	56	0	2	187
合計	117	114	108	4	5	348

学校教育目標 『確かな学力を身につけ、心豊かで、たくましく生きる生徒の育成』

目指す生徒像 (1) 自ら学ぶ意欲を持ち、進んで学習する生徒の育成
(2) 思いやりの心を持ち、自他の生命を大切にする生徒の育成
(3) 幅広い知識や技能を身につけ、社会の変化に対応できる生徒の育成

学校経営の重点 ○「すべては生徒のために」を基本に指導を行う。
○生徒の学力の向上をめざし指導力の向上を図る。
○生徒の主体的活動の充実を図る。
○道徳教育を充実し、いじめの根絶を図る。
○保護者・地域から信頼される学校づくりを行う。
○感染症への対策を徹底する。

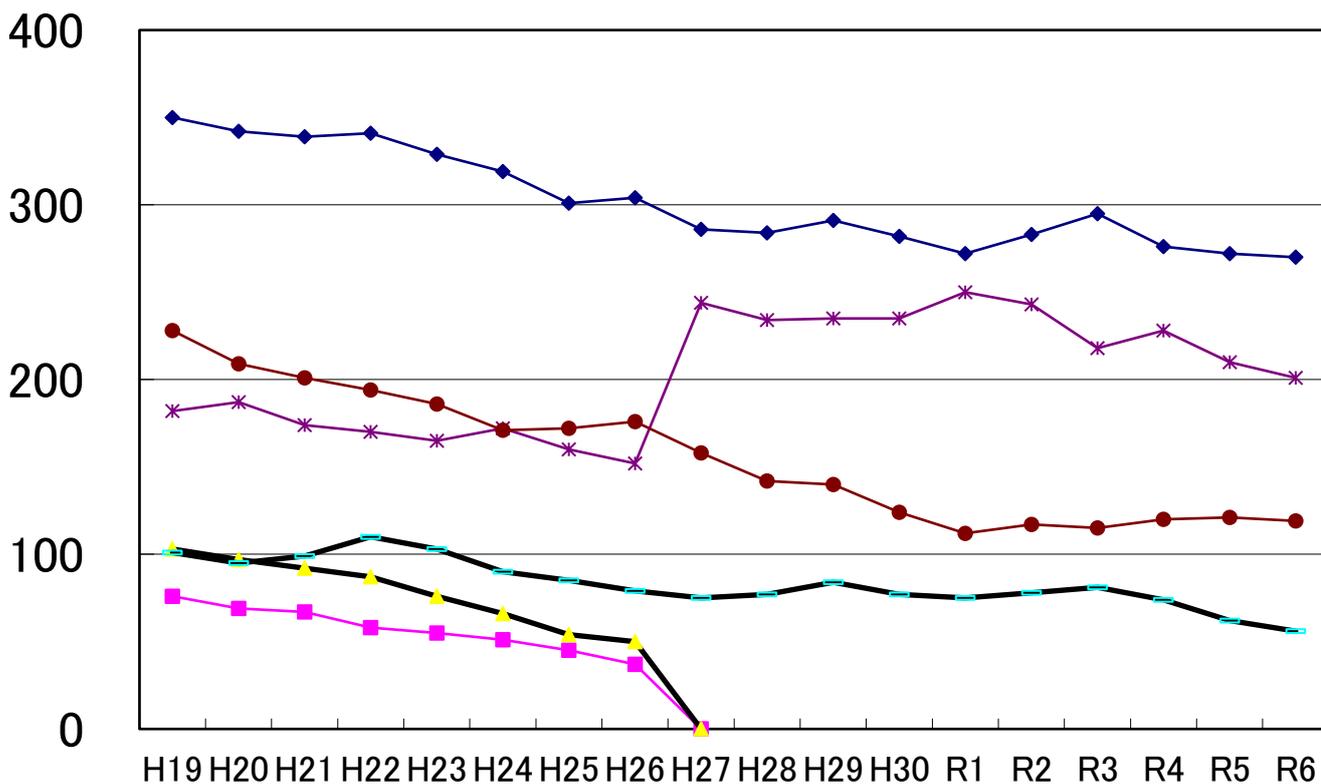
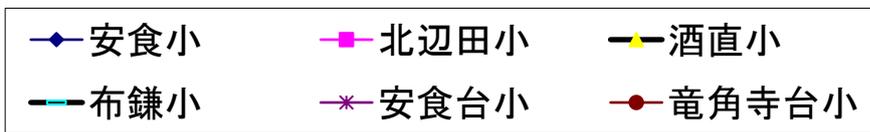
本年度研究主題 基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、積極的に思考し表現する生徒の育成 ～対話的な学びを通して～

校長コメント 「昨年よりアップグレード」を合言葉に、実社会において、社会貢献の意義を理解し、自らを鍛えることができる生徒を育成します。

小・中学校児童生徒の推移

単位
(人)

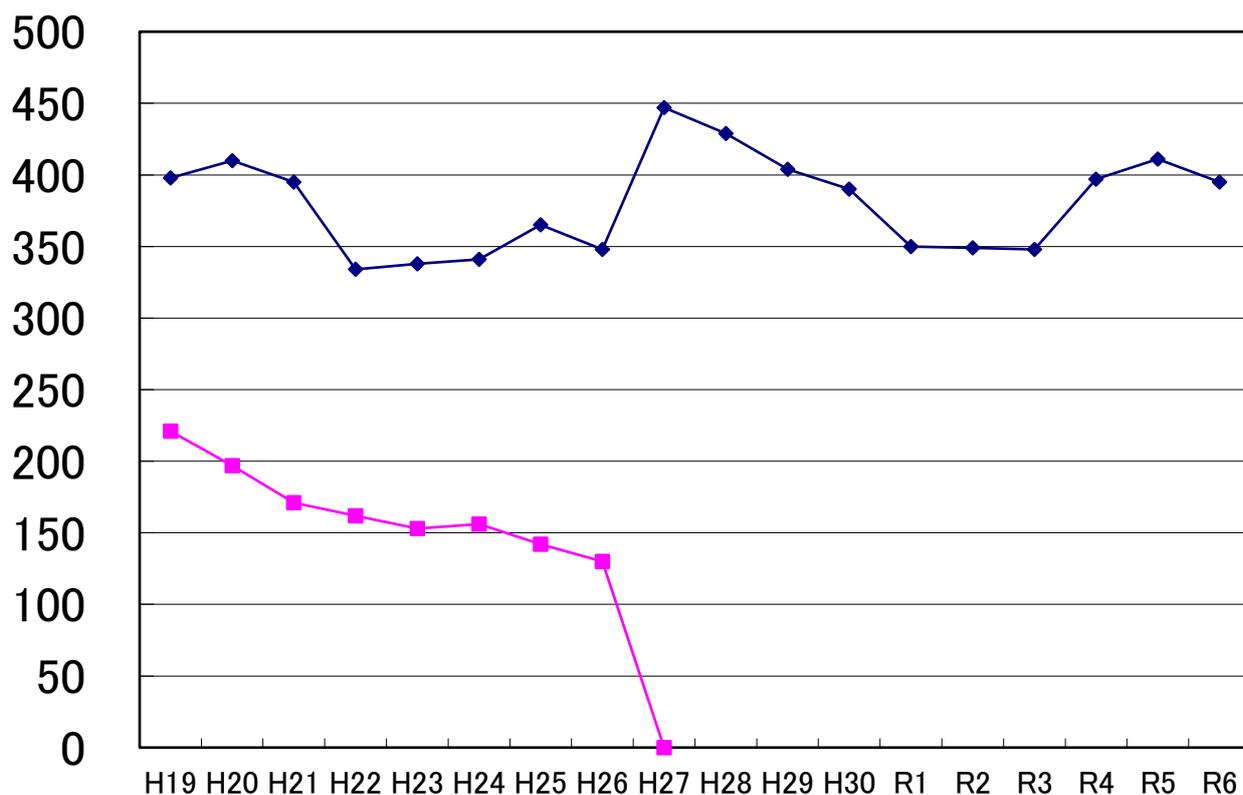
小学校別児童数推移表



※推計値は、平成30年5月1日現在の住民基本台帳による。また、社会的増減は含まない。
 ※北辺田小及び酒直小は平成27年3月末で閉校し安食台小へ統合

単位
(人)

中学校別生徒数推移表



※推計値は、平成30年5月1日現在の住民基本台帳による。また、社会的増減は含まない。
※栄東中は平成27年3月末で閉校し、栄中へ統合

学校の沿革

	年月日	校名	沿革
明	6. 2. 23	安食小	大乘寺を仮校舎として開校，鷲谷学校と称す
	6. 5. 10	布鎌小	東校創立
	8. 4. 1	〃	西校創立
	10. 2. 21	酒直小	酒直小学校開校と伝える
	15. 2. 4	布鎌小	西校校舎新築
	15. 10.	安食小	校舎新築する
	19.	布鎌小	東小尋常科設置布鎌尋常小学校となる
	21. 5. 10	安食小	高等小学校認可される 安食尋常高等小学校と改称
	22.	布鎌小	西校を布鎌尋常小学校とし，東校を分校とする
	25. 10. 15	北辺田小	創立，仮校舎で開校
治	25.	布鎌小	東尋常小学校と改称，高等科設置，布鎌尋常高等小学校と改称
	32.	〃	東校，4ヶ年の単級分教場とする
	32. 9. 23	北辺田小	新校舎現在地に完成
	34.	布鎌小	東校，校舎増築する
	37. 5.	安食小	校舎増築する
	41. 4.	北辺田小	須賀小学校を本校合併
	41.	布鎌小	東校，校舎改修
	41.	酒直小	酒直尋常小学校廃校となり安食尋常小学校酒直分教場となる
	42. 5. 20	北辺田小	一教室増築する
	大正	11. 1. 15	布鎌小
11.		北辺田小	校地 243 坪拡張する
昭	2. 4. 10	安食小	校舎新築落成式挙行
	2. 7. 14	〃	酒直分教場新築使用
	13. 9.	北辺田小	校舎 6 教室新築する
	16. 4. 3	安食小	校舎 3 教室新築する
	22. 4. 10	各小学校	国民学校を改め小学校と改称する
	22. 5. 10	安食中	安食小学校の校舎の一部を使用，創立開校，安食中学校と称する
		布鎌中	布鎌小学校の校舎の一部を使用，創立開校，布鎌中学校と称する
	24. 4. 1	酒直小	安食小学校酒直分校より独立，町立酒直小学校と称する
	24.	布鎌小	東校 6 年までの複式 4 学級とする
	25. 5. 24	酒直小	玄関，職員室，昇降口等落成
	25.	北辺田小	保健室 30 坪新築する
	25. 7. 1	安食中	新校舎落成式を挙行
	26.	酒直小	宿直室一棟 10 坪増築
	26. 5. 25	布鎌中	新校舎落成式を挙行
	26. 6. 23	安食中	家庭科調理室新築
	28. 3. 9	北辺田小	校地拡張 1 反 2 畝 1 歩
	28. 4. 10	安食小	創立 80 周年記念式典挙行，校章を改正する
	28.	北辺田小	使丁室 5 坪増築
	30.	布鎌小	東校舎落成
	30. 10. 24	北辺田小	西便所，宿直室を新築する
	30. 12. 1	各校	安食町，布鎌村合併，栄町誕生，各校栄町立となる
	31. 4. 25	酒直小	校舎老朽のため 4 教室新築落成する
	32. 5. 1	安食中	特別教室（理科，図書，音楽）落成
	32. 8. 9	北辺田小	校地拡張 1 畝 15 歩
	33. 4.	布鎌小	本校北側校舎改築
	33. 11. 7	酒直小	老朽校舎改修工事竣工
	34.	布鎌小	東校 1 教室増築
34.	北辺田小	倉庫，体育庫新築	
35. 5. 20	安食中	工作室増築落成	

昭	36. 7. 7	安 食 中	増築 4 教室落成式
	37. 4. 28	安 食 小	体育館落成式
	37. 9. 3	安 食 中	女子生徒更衣室新築
	38. 11. 23	安 食 小	創立 90 周年記念式典挙行
	38. 12. 18	安 食 中	体育館新築落成
	39. 10.	各 校	給食センター開設，各校給食コンテナ室増築
	41. 8.	北 辺 田 小	プール及び附属舎新築
	42. 3. 31	布 鎌 中	安食中と統合により閉校
	42. 4. 1	栄 中	中学校統合により栄町立栄中学校と改称する
	42. 4. 1	布 鎌 小	鉄筋 2 階 6 教室完成
	43. 4. 30	町 小	町営プール竣工
	45. 8. 27	安 食 小	新校舎落成・交通指導模擬道路設置
	45. 10. 14	栄 中	武道館落成
	46. 2. 23	安 食 小	創立 100 周年記念式典挙行
	46. 6. 11	酒 直 小	交通指導模擬道路設置
	46. 8. 10	〃	プール竣工
	46. 8. 10	栄 中	校地 7 畝拡張
	47. 9. 22	酒 直 小	体育倉庫建築
	47. 10. 1	栄 中	交通安全模擬道路設置
	48. 3. 20	布 鎌 小	体育館新築落成
	48. 8. 6	安 食 小	プール竣工
	49. 3. 18	北 辺 田 小	体育館新築落成
	49. 9. 19	布 鎌 小	プール竣工
	50. 3. 28	酒 直 小	新校舎新築落成，創立 100 周年記念式典
	50. 10.	布 鎌 小	東校校地拡張
	50. 11. 3	〃	創立 100 周年記念式典挙行
	52. 7. 27	栄 中	改築落成竣工
	54. 4. 11	北 辺 田 小	新校舎新築落成及び校地拡張 529 m ²
	57. 2. 1	布 鎌 小	東校職員室を普通教室に改修
		〃	東校用務室を職員室に改築
		〃	東校体育倉庫，自転車置場新築
	57. 4. 15	安 食 小	校舎増改築竣工
	58. 3. 7	酒 直 小	体育館新築落成
	58. 4. 1	安 食 台 小	安食小学校より分離創立開校，安食台小学校と称する
	59. 8.	栄 中	プレハブ教室 (116 m ²) 増築
	59. 9. 10	〃	排水工事，グラウンド改修 (グリーンコート)
	60. 3. 8	安 食 台 小	体育館新築落成
	60. 4. 4	〃	プレハブ教室，3 教室増築
	60. 6.	北 辺 田 小	プール改修工事
	60. 8. 1	安 食 台 小	プール竣工
	61. 3.	栄 中	第 2 プレハブ校舎新築 (324 m ²)
	61. 4. 4	安 食 小	特殊学級「さざんか学級」開設
	61. 8. 28	布 鎌 小	プレハブ特別教室 (115 m ²)
	61. 8. 29	酒 直 小	プレハブ 4 教室 (324 m ²)
	61. 12. 19	安 食 台 小	校舎増築 9 教室 (1,458 m ²)
	62. 1.	給食センター	南ヶ丘に給食センターを新設
	62. 3. 31	栄 中	プレハブ 4 教室，理科室 1 教室 (446 m ²) 増築
	63. 2. 10	酒 直 小	校舎増築，普通教室 7，特別教室 3 (1,817 m ²)
	63. 4. 1	栄 東 中	栄中学より分離開校し，栄東中学校と称する。普通教室 9，特別教室 9 (5,149 m ²)，体育館新館 (2,423 m ²)
	平	元. 4. 1	竜角寺台小
成	2. 3. 26	〃	体育館新館 (1,628 m ²) 落成
	2. 4. 1	栄 中	特殊学級 開設

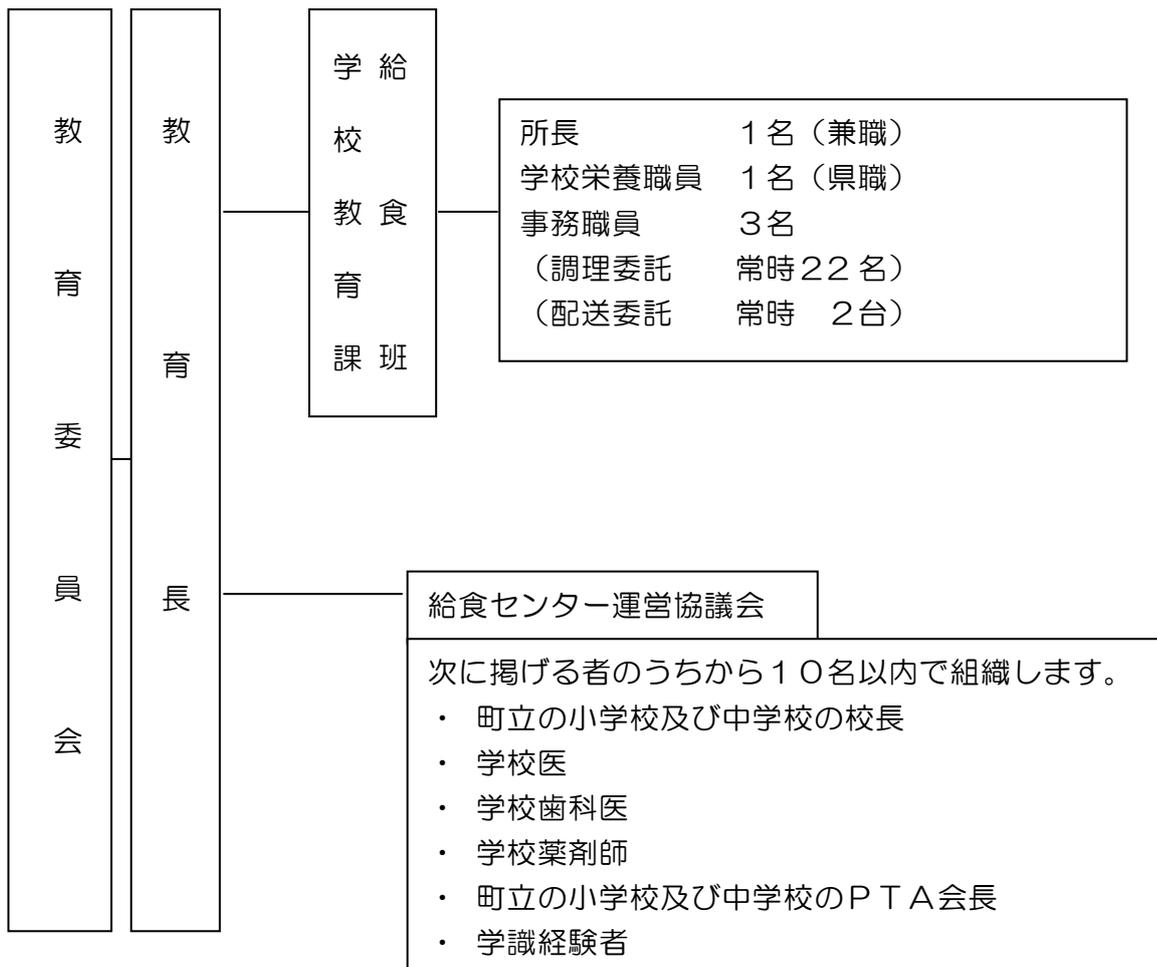
	2. 8. 27	栄 中	校舎増築，普通教室 14，特別教室 6 (3,448 m ²)
	2. 8. 30	布 鎌 小	校舎改築，普通教室 12，特別教室 6 (3,431 m ²)
	3. 3. 30	竜角寺台小	プレハブ 6 教室 (602 m ²) 増築
	3. 3. 30	安 食 台 小	プレハブ 4 教室 (365 m ²) 増築
	3. 4. 1	安 食 小	特殊学級「ことばの教室」開設
	3. 9. 30	栄 中	屋内運動場兼柔剣道場新築 (4,150 m ²) (多目的教室・木工室・金工室・柔剣道場)
	3. 11. 31	栄 中	校庭整備
		〃	自転車駐輪場新築 (594 m ²)
	4. 10. 14	安 食 小	大規模改修工事 (屋上防水改修，便所改修)
	5. 6. 15	〃	大規模改修工事 (建築，電気，給排水)
	6. 12. 6	竜角寺台小	トイレ増改修工事
	7. 4. 6	布 鎌 小	体育館倉庫増設工事
	7. 8. 28	〃	プール改修工事
	7. 12. 22	栄 東 中	災害復旧工事 (法面整形，張り芝工)
	8. 4. 15	安 食 小	プール改修工事
	10. 6. 19	栄 中	大規模改修工事 (建築，電気，給排水)
	11. 10. 21	酒 直 小	プール改修工事
	11. 11. 8	安 食 小	災害復旧工事 (法面整形，擁壁工)
	12. 3. 31	布 鎌 小	統合により東校閉校
	12. 7. 10	酒 直 小	大規模改修工事 (建築，電気，給排水)
平	13. 4. 1	安 食 小	情緒障害特殊学級 開設
		酒 直 小	東側校舎大規模改築工事完了
		〃	鳥小屋及び灯油倉庫新規設置
	13. 8.	栄 中	多目的ホール床張替え工事完了
	13. 9.	〃	旧体育館老朽化のため取壊し
	13. 11.	安 食 台 小	体育館屋根塗装
	14. 3. 31	竜角寺台小	校門脇植栽工事完了
	14. 4. 1	酒 直 小	知的障害特殊学級開設
	15. 3. 30	安 食 小	屋内運動場竣工式
	15. 4. 1	安 食 台 小	情緒障害特殊学級，ことばの教室開設
	15. 4. 1	竜角寺台小	情緒障害特殊学級開設
	15. 9. 19	栄 東 中	技術棟改修工事
	15. 9. 24	安 食 小	本校舎耐震改修工事完了
	16. 4. 1	北 辺 田 小	知的障害特殊学級開設
成	16. 4. 1	布 鎌 小	知的障害特殊学級開設
	18. 4. 1	布 鎌 小	情緒障害特殊学級開設
	18. 4. 1	栄 東 中	情緒障害特殊学級開設
	18. 11. 30	栄 中	本校舎大規模改修，耐震改修工事完了
	21. 10. 20	布 鎌 小	屋内運動場竣工式
	22. 1. 1	竜角寺台小	知的障害特別支援学級開設
	22. 10. 27	全 校	情報通信技術環境整備完了 (CATV，校内 LAN)
	23. 4. 1	安 食 台 小	知的障害特別支援学級開設
	24. 4. 1	各 校	全校プール廃止 (町民プール対応)
	25. 12. 20	北 辺 田 小	校舎・屋内運動場耐震補強工事完了
	26. 5. 20	安 食 小	災害復旧工事完了 (法面整形，排水工)
	27. 1. 27	栄 中	空調機設置工事完了 (38 教室)
	27. 3. 16	安 食 台 小	校舎大規模改造工事完了 (トイレ洋式化工事含む)
	27. 3. 31	安 食 台 小	屋外運動場 (グラウンド) 一部暗渠整備工事完了
	27. 3. 31	北 辺 田 小	安食台小へ統合により閉校
	27. 3. 31	酒 直 小	安食台小へ統合により閉校
	27. 3. 31	栄 東 中	栄中へ統合により閉校
	27. 4. 1	安 食 台 小	北辺田小，酒直小を統合して開校 (学級数：普通学級 11，特別支援学級 2，教職員数：20 名)

平	27. 4. 1	栄 中	栄東中を統合して開校 (学級数：14，特別支援学級3，教職員数：36名)	
	27. 4. 1	旧北辺田小	体育館を社会体育施設「町民北辺田体育館」へ用途変更	
	27. 4. 1	旧酒直小	体育館を社会体育施設「町民酒直体育館」へ用途変更	
	27. 4. 1	旧栄東中	体育館を社会体育施設「町民栄東体育館」，グラウンドを「町民栄東グラウンド」へ用途変更	
	28. 4. 1	旧栄東中	旧栄東中を千葉県立特別支援学校とするため，「町民栄東体育館」，「町民栄東グラウンド」を廃止	
	28. 8. 31	安食小	屋外運動場(グラウンド)整備工事完了	
	28. 10. 31	安食台小	屋内運動場天井等落下防止対策工事完了	
	29. 2. 3	栄 中	屋内運動場及び柔剣道場並びに多目的ホール天井等落下防止対策工事完了	
	29. 2. 24	竜角寺台小	屋内運動場天井等落下防止対策工事完了	
	29. 3. 7	全小学校	空調機設置工事完了(4校)	
	29. 7. 27	安食小	トイレ洋式化等工事完了	
	29. 7. 27	布鎌小	〃	
	29. 7. 27	竜角寺台小	〃	
	29. 7. 27	栄 中	〃	
	成	30. 2. 28	栄 中	屋外運動場(グラウンド)整備工事完了
		30. 4. 5	全 校	教員アシスタント職員配置
31. 3. 29		全小学校	無線LAN設置工事完了(4校)	
31. 3. 29		栄中学校	無線LAN設置工事完了	
令		1. 11. 25	安食小	体育館テラス改修工事完了
		2. 2. 7	安食小	防砂ネット張替工事完了(災害復旧工事)
		2. 2. 7	安食台小	体育館エントランス屋上防水工事完了(災害復旧工事)
		2. 6. 4	安食台小	プレハブ解体工事(旧校舎1棟)
		2. 6. 12	各 校	ふれプラ駐車場用地取得(給食センター建替えによる)
		2. 8. 21	安食台小	屋外運動場(グラウンド)整備工事完了
	2 年度	各 校	ICT(1人1台タブレット)、校務支援システム導入完了	
	3. 2. 16	栄 中	屋外運動場(グラウンド)整備工事完了	
和	3 年度	布鎌小	大規模改修工事(建築，電気，機械)(完了予定)	
	3 年度	給食センター	建設計画地地質調査(完了予定)	

給食センターのあゆみ

- 1) 昭和35年布鎌小学校における単独校方式による給食が開始。
- 2) 昭和39年小学校5校、中学校2校（1,650食）の町内全学校を対象として、センター方式により本格的にスタート。
- 3) 米飯が給食に導入。
 - 昭和49年6月～月1回
 - 昭和51年5月～週1回
 - 昭和54年9月～週1.5回
 - 昭和55年9月～週3回
 - 平成20年10月～週4回
- 4) 昭和61年度新給食センターの建設
- 5) 昭和62年1月供用開始
- 6) 令和2年6月用地取得（給食センター建替えに伴うふれプラ駐車場代替用地）
- 7) 令和2年度新給食センター基本設計
- 8) 令和3年度新給食センター施設の地質調査

給食センター運営の組織



給食センターの概要

ア 所在地	千葉県印旛郡栄町南ヶ丘1丁目1番
イ 建設年度	昭和61年度（昭和62年1月供用開始）
ウ 施設規模	
(1) 施設面積	2,430.72 m ²
(2) 調理能力	5,000食/日
(3) 調理方式	ドライシステム
(4) 建物	構造 鉄筋コンクリート一部2階建て
	面積 1257.45 m ²
	1階 917.46 m ²
	2階 339.99 m ²
(5) 事業費	317,245千円

給食実施状況

（令和3年8月1日現在）

区 分	給食数（人）
安食小学校	318
安食台小学校	235
竜角寺台小学校	131
布鎌小学校	96
栄中学校	370
給食センター	27
合 計	1,177

給食費の推移

単位：円

年 度	小学校	中学校
～47	1,200	1,300
48～49	1,200	2,000
50～51	2,300	2,500
52	2,500	2,700
53～55	2,800	3,100
56～59	3,100	3,500
60～63	3,400	3,900
元～3	3,550	4,100
4～8	3,700	4,300
9～25	4,200	4,800
26～	4,500	5,100

社会教育認定団体一覧

令和3年4月現在

団 体 名	団 体 名
栄町体育協会	栄町青少年相談員連絡協議会
生涯学習栄カルチャークラブ	栄町を愛する女性の会
ふれあいプラザさかえ利用サークル 連絡会	

視聴覚機材・教材保有一覧

機材 16ミリフィルム映写機	1台
教材 16ミリフィルム	149本

体育施設利用案内

房総のむら多目的広場

施設	使用料（1時間単位）	概要
テニスコート	一般 270円（町外 540円） 高校生 130円（町外 260円） 小中学生 無料	全天候 2面
多目的広場	許可を有する（占用の場合）・無料	グラウンドゴルフ・軽スポーツ等

町民プール

施設	使用料	概要
竜角寺台プール	無料（令和3年度は一般開放中止）	25mプール・幼児用プール・更衣室・トイレ

町民運動場等

施設	使用料（1時間単位）	概要
町民Aグラウンド （河川敷）	一般 350円（町外 700円） 高校生 170円（町外 340円） 小中学生 無料	野球・ソフトボール等の 様々なスポーツ
町民Bグラウンド （河川敷）	一般 350円（町外 700円） 高校生 170円（町外 340円） 小中学生 無料	野球・ソフトボール等の 様々なスポーツ
町民Cグラウンド （河川敷）	一般 350円（町外 700円） 高校生 170円（町外 340円） 小中学生 無料	サッカー等の様々なスポーツ
町民北辺田体育館	一般 150円（町外 300円） 高校生 150円（町外 300円） 小中学生 無料	バスケットボール・バレー ボール・バドミントン等の 様々なスポーツ
町民酒直体育館	一般 150円（町外 300円） 高校生 150円（町外 300円） 小中学生 無料	バスケットボール・バレー ボール・バドミントン等の 様々なスポーツ

学校施設

施設	使用料（1時間単位）	概要
体育館	150円（町外 300円）	学校・町関連事業に支障のない範囲で開放
グラウンド	無料	学校・町関連事業に支障のない範囲で開放

水と緑の運動広場

施設	使用料（1時間単位）	概要
野球場	一般 1,510円（町外 3,020円） 高校生 750円（町外 1,500円） 小中学生 380円（町外 750円） 照明灯 8,070円	両翼 92m センター 120m ナイター完備
テニスコート	一般 480円（町外 960円） 高校生 240円（町外 480円） 小中学生 80円（町外 160円） 照明灯 720円	全天候 4面 ナイター完備
多目的広場	一般 750円（町外 1,500円） 高校生 380円（町外 760円） 小中学生 無料	様々なスポーツ等

ふれあいプラザさかえの概要

「ふれあいプラザさかえ」は、本町における生涯学習拠点として具体化されたもので、“ふれあい”をテーマに「ふれあいセンター」「文化ホール」「悠遊亭」を整備したものです。また、平成29年度に子育て包括支援センターを開設するとともに、親子が気軽に遊ぶことができる「キッズランド」を平成30年度に整備し、子育ての拠点としての機能も併せ持つようになりました。

これらの施設は、それぞれの機能分担による相互共同利用を図り、住民の地域や年代を超えた交流の拠点として、また生活文化の向上や活力ある地域づくりに資する施設として利用されています。

1) ふれあいプラザさかえの施設概要

- ① 所在地 千葉県印旛郡栄町安食938番地1
- ② 建設年度 平成4年度（着手）～平成6年度（竣工）開館
- ③ 施設規模
 - (1) 敷地面積 28,002㎡
 - (2) 延床面積 10,117㎡
 - (3) 施設 「ふれあいセンター」「文化ホール」「悠遊亭」「キッズランド」
 - (4) 建設費 7,483,281千円
 - (5) 用地費 1,529,283千円

ふれあいセンター

	施設名	規模 (㎡)	収容人数 (人)	備 考
1階	展示ロビー	491.68	378	
	会議室(2)	68.71	42	ホワイトボード・机10・椅子30
	会議室(3)	52.56	36	ホワイトボード・机10・椅子30
	会議室(4)	104.44	36	ホワイトボード・机12・椅子36
	資料閲覧室	68.79	36	机18・椅子36
	住民活動支援センター	105.12		
	子育て包括支援センター	140.50		
2階	会議室(1)	51.65	36	ホワイトボード・机8・椅子24
	多目的ホール(1)	278.05	214	簡易音響調整卓・机14・椅子32
	多目的ホール(2)	207.08	159	簡易音響調整卓・椅子10・タッチパネル
	和室(1)	105.12	96	(畳48帖) 座卓16・衝立3・姿見9・座椅子2
	和室(2)	52.56	48	(畳24帖) (共通備品)
	教育支援センター 「ゆうがく館」	103.29		
3階	図書室	243.12	187	一般書・児童書・新聞・インターネット閲覧
	大会議室	206.37	156	机40・椅子120・演台・ホワイトボード・司会台
	視聴覚室	154.77	101	ビデオプロジェクター・簡易音響調整卓・机付椅子49・机3・椅子24・ホワイトボード1
	音楽室(1)	277.82	150	椅子96・グランドピアノ・簡易音響調整卓・机14・ホワイトボード・譜面台12・司会台
	音楽室(2)	104.27	30	アップライトピアノ・椅子30・机6・譜面台10
	調理実習室	140.47	61	机4・丸椅子37
	工芸室	138.29	37	机11・椅子38・ホワイトボード
工芸陶芸室	157.68	46	机7・椅子30・電気熱窯・ホワイトボード・ろくろ	

文化ホール

施設名	規模 (㎡)	収容人数 (人)	備 考
ホール客席	994.99	1,086	1階798席(うち身障者併用6席)・2階288席
ホワイエ	327.19	252	
楽屋(1)	35.17	16	
楽屋(2)	33.25	15	
楽屋(3)	33.50	15	トイレ・シャワー

[設備概要]

プロセニアム	間口18.0m・高さ7.0m・奥行11.5m
舞台設備	各種幕類一式・音響反射板・スクリーン
照明設備	負荷回路131+客席16・イベント用分電100A 調光方式60本3段階プリセット・記憶500シーン
音響設備	モノラルインプット×20・ステレオインプット×4・AUX×4・グループ×4 マスター×3・マトリクス×16・電源9Kw-C30型6口, 3Kw-平行2口
ピアノ庫	フルコンサート用ピアノ(ベーゼンドルファー社製モデル275) フルコンサート用ピアノ(スタインウェイ&サンズ社製モデルDニューヨーク)

悠遊亭

施設名	規模(m ²)	収容人数(人)	備考
集会室・ステージ	24323	180	囲碁将棋セット・座椅子8・机20 (畳90帖)

キッズランド

施設名	規模(m ²)	備考
プレイルーム・多目的スペース	20889	子供用トイレ, 大型絵本, 絵本など

2) 年度別利用状況

	文化ホール		ふれあいセンター		悠遊亭	図書室	利用者数計
	回数	利用者数	件数	利用者数	利用者数	利用(貸出)者数	
H8年度	129	50,249	4,008	106,108	37,839	23,343	217,539
H9年度	102	41,513	4,123	111,515	37,709	21,948	212,685
H10年度	103	38,004	4,557	127,887	35,008	24,671	225,570
H11年度	91	35,429	4,659	135,726	39,392	22,513	233,060
H12年度	94	30,846	4,580	136,272	37,948	21,469	226,535
H13年度	95	35,581	4,591	151,915	41,134	19,003	247,633
H14年度	92	29,547	4,479	146,248	36,230	19,469	231,494
H15年度	95	32,392	4,566	159,257	40,036	22,017	253,702
H16年度	116	25,554	5,384	180,482	37,923	22,064	266,023
H17年度	78	19,686	5,188	153,308	15,353	17,190	205,537
H18年度	76	24,429	5,379	135,645	12,238	14,231	186,543
H19年度	67	26,650	4,800	128,376	8,249	12,473	175,748
H20年度	85	31,232	4,880	130,469	7,728	12,502	181,931
H21年度	43	14,858	4,795	120,330	8,672	11,727	155,587
H22年度	83	31,043	4,773	126,750	7,596	11,481	176,870
H23年度	115	22,305	5,142	134,908	7,865	13,107	178,185
H24年度	146	26,919	5,144	139,518	7,699	15,289	189,425
H25年度	113	42,055	5,283	134,828	7,323	15,426	199,632
H26年度	133	35,680	5,488	140,437	7,661	16,583	200,361
H27年度	84	37,028	5,392	139,444	8,333	17,408	202,213
H28年度	135	37,892	5,582	152,531	7,782	17,637	215,842
H29年度	134	36,456	5,529	141,152	5,719	18,007	201,334
H30年度	110	28,016	5,642	124,920	6,111	18,169	177,216
R元年度	116	26,124	5,327	107,868	5,380	17,200	156,572
R2年度	30	6,319	2,993	52,787	533	12,819	76,403

◎栄町の指定文化財一覧表

区分	種類	名 称	所在地 (保管場所)	所有者等	指定年月日	員数(面積)
国	有形	銅造薬師如来坐像	龍角寺 239	龍 角 寺	S8.12.3	1 軀
	記史	龍角寺境内の塔址	龍角寺 244-2 他	龍 角 寺	S8.4.13	29.7 m ²
	記史	龍角寺古墳群・岩屋古墳	龍角寺 1601 他	栄町他	S16.12.7 H21.2.12	264,417.88 m ²
県	有考	龍角寺出土遺物	龍角寺 239	龍 角 寺	S40.4.27	一括
	有考	浅間山古墳石室出土遺物	(千葉市中央区 青葉町 955-2)	千 葉 県	H21.3.17	一括
町	有古	酒直区有文書	酒直 638	酒 直 区	S52.4.1	1 点
	有形	布鎌八十八番大師	布太 49	雙 林 寺	S52.4.1	1 軀
	有建	日枝神社本殿	麻生 277	日枝神社	H13.4.1	1 棟
	有建	駒形神社本殿	安食 1	駒形神社	H13.4.1	1 棟
	有建	大鷲神社本殿	安食 3620-1	大鷲神社	H13.4.1	1 棟
	有建	雙林寺八十八番大師堂	布太 49-1	雙 林 寺	H13.4.1	1 棟
	有建	布鎌惣社水神社本殿	西 199	水 神 社	H13.4.1	1 棟
	無民	矢口獅子舞	矢口地区	矢口獅子舞 伝承会	H22.8.1	1 件
	無民	北辺田獅子舞	北辺田地区	北辺田獅子 舞保存会	H22.8.1	1 件
	有古	龍角寺之郷天正検地帳(写本) 附 下総国直生庄龍角寺郷御水帳(龍角寺領) 1冊	安食台1丁目2番	栄町教育委 員会	R15.1	10冊
	有古	麻生之郷天正検地帳	安食台1丁目2番	栄町教育委 員会	R15.1	5冊
	有古	奥津之郷文禄・慶長検地帳	安食台1丁目2番	栄町教育委 員会	R15.1	6冊
	有古	北辺田村・奥津村野論裁許絵図	安食台1丁目2番	栄町教育委 員会	R15.1	1 鋪

◎栄町の登録文化財一覧表

区分	種類	名 称	所在地	所有者	登録年月日	員数(面積)
国登録	建	石原家住宅主屋	北辺田 573-1	個 人	H20.11.10	1 棟

◎町史・文化財報告書一覧

番号	書名	発行年月日	編集	頒布価格
栄町教育委員会刊行物				
	栄町史資料集(一)	昭和 47 年 10 月 1 日	栄町教育委員会	1,000円
	龍角寺境内社日二荒山神社本殿調査報告	平成 3 年 3 月	栄町教育委員会	非
	千葉県印旛郡栄町神社棟札集成	平成 4 年 3 月	栄町教育委員会	非
	栄町指定文化財雙林寺八十八番大師堂修理工事報告書	平成 15 年 3 月 31 日	栄町教育委員会	非

文化財シリーズ				
第1集	栄町の庚申塔	昭和61年3月31日	栄町教育委員会	欠品
第2集	栄町の地蔵・観音	昭和63年3月31日	栄町教育委員会	1,000円
第3集	栄町の石造物	平成元年3月31日	栄町教育委員会	欠品
第4集	栄町の民具	平成5年3月31日	栄町教育委員会	欠品
栄町の自然シリーズ				
第1集	栄町の古木	平成2年3月31日	栄町教育委員会	欠品
栄町埋蔵文化財発掘調査報告書				
第1集	千葉県印旛郡栄町向芝遺跡発掘調査報告書	平成9年3月14日	印旛郡市文化財センター	非
第2集	千葉県印旛郡栄町宮前遺跡	平成15年3月31日	印旛郡市文化財センター	非
第3集	千葉県印旛郡栄町大畑Ⅱ-2遺跡	平成17年3月31日	栄町教育委員会	非
第4集	千葉県印旛郡栄町大畑Ⅰ-4遺跡	平成18年3月31日	印旛郡市文化財センター	非
第5集	千葉県印旛郡栄町向台Ⅲ遺跡	平成19年3月30日	印旛郡市文化財センター	非
第6集	千葉県印旛郡栄町岩屋古墳 一町内遺跡(龍角寺104号墳・105号墳)測量調査報告書一	平成20年3月31日	栄町教育委員会	非
第7集	千葉県印旛郡栄町岩屋古墳 一町内遺跡(岩屋古墳第1次～第3次)発掘調査一	平成29年3月31日	栄町教育委員会・印旛郡市文化財センター	非
第8集	千葉県印旛郡栄町下原遺跡発掘調査報告書 一町内遺跡調査一	平成31年3月20日	栄町教育委員会	非
栄町埋蔵文化財集報				
	栄町埋蔵文化財集報一平成13年度一	平成15年3月31日	栄町教育委員会	非
	栄町埋蔵文化財集報一平成14年度一	平成16年3月31日	栄町教育委員会	非
	栄町埋蔵文化財集報一平成15年度一	平成17年3月31日	栄町教育委員会	非
	栄町埋蔵文化財集報一平成16年度一	平成18年3月31日	栄町教育委員会	非
	栄町埋蔵文化財集報一平成17年度一	平成19年3月30日	栄町教育委員会	非
	栄町埋蔵文化財集報一平成18・19年度一	平成22年3月30日	栄町教育委員会	非
	栄町埋蔵文化財集報一平成20・21年度一	平成23年3月30日	栄町教育委員会	非
	栄町埋蔵文化財集報一平成22・23年度一	平成26年3月31日	栄町教育委員会	非
	栄町埋蔵文化財集報一平成24・25・26・27年度一	平成29年3月31日	栄町教育委員会	非
	栄町埋蔵文化財集報一平成28・29・30年度一	令和2年3月27日	栄町教育委員会	非
栄町史調査報告書				
第1集	千葉県印旛郡栄町史資料目録1	平成5年3月31日	栄町史編さん委員会	1,300円
第2集	千葉県印旛郡栄町寺院棟札集成	平成6年3月31日	栄町史編さん委員会	1,500円
第3集	千葉県印旛郡栄町神社・棟札集成補遺	平成9年3月31日	栄町史編さん委員会	1,800円

栄町史研究誌				
創刊号	栄町の歴史	平成5年3月31日	栄町史編さん委員会	500円
第2号	栄町の歴史	平成8年3月31日	栄町史編さん委員会	500円
第3号	栄町の歴史	平成12年3月31日	栄町史編さん委員会	500円
栄町史				
	栄町史 史料編一 近世一 一麻生村 龍角寺村 酒直村一	平成11年3月31日	栄町史編さん委員会	4,000円

歴代教育委員及び教育長名

年度	教 育 委 員					教 育 長
	委 員					
昭和 30	石井 泰助 後藤 慎平 石橋 隆 大熊 善之丞 鈴木 信雄 岩田 儀一					岩井 喜久衛
31	↓ 大塚 巍	↓	↓	↓	↓	↓
32	齊藤 正治	鳩谷 正一	湯浅 欣一	◎	↓	後藤 重司
33	↓	↓	↓	◎	↓	↓
34	↓	↓	↓	◎ 齊藤 忠均	↓	後藤 慎平
35	椎塚 岩雄	◎ 小川 孝一	大久保 司郎	◎	伊藤 茂治	梶谷 儀助
36	↓	◎	↓	↓	↓	↓
37	湯原 要太郎	◎	↓	岩田 豊	藤江 ナヲ	↓
38	↓	◎	↓	↓	↓	↓
39	◎	↓	↓	↓	↓	↓
40	◎	↓	↓	高見 春雄	湯浅 栽樹	加藤 米次
41	◎	↓	↓	↓	↓	↓
42	◎	大塚 とき	↓	↓	↓	↓
43	◎	↓	↓	↓	↓	↓
44	田口 正	↓	◎	石橋 一太郎	大野 潤一	↓
45	↓	↓	◎	藤崎 忠一	↓	↓
46	↓	↓	◎	◎	↓	↓
47	↓	長澤 良助	◎	◎	↓	↓
48	◎ 岩田 義一	◎	↓	山本 喜一	石橋 一太郎	↓
49	↓	◎	↓	◎	↓	↓
50	↓	↓	↓	◎	↓	↓
51	↓	↓	↓	◎	↓	↓

	岩田 義一	川島 一 巖	藤崎 忠一	山本 喜一	石橋 一 太郎
52				◎	
53				◎	
				◎	
54				◎	
				◎	
55				◎	
				◎	
56				◎	
				◎	
57				◎	
				◎	
58				◎	
				◎	
59	↓			◎	↓
				◎	坂本 幸男
60	松島 一			◎	
				◎	
61				◎	
				◎	
62		↓		◎	
				◎	
63				◎	
				◎	
平成元			↓	◎	
		塩田 邦雄	大須 賀 明	◎	
2				◎	↓
				◎	梶谷 幸助
3				◎	
				◎	
4	◎			◎	↓
				高見 洋一	
5	◎				
	◎				
6	◎				
	◎				
7	◎				
	◎				
8	◎				
	◎				
9	◎				
	◎				
10	◎				
	◎	↓	↓	↓	↓

11	松島 一	塩田邦雄	大須賀明	高見洋一	梶谷幸助
	◎				
12	◎				↓
	◎				牧野 隆
13	◎				
	↓			↓	
14	小松省三	◎	福本朋子		
		◎			
15		◎			
		◎			
16		◎			
				◎	
17	↓	↓		◎	
	芦田 坦	鈴木初子		◎	
18				◎	
				◎	
19				◎	
				◎	
20				◎	↓
	◎			金子一男	↓
21	◎				澤村保夫
	◎		野寺郁子		
22	◎				
		◎			
23		◎			
		◎			
24		◎			↓
		◎			
25	↓	◎			葉山幸雄
	中島宣行	◎			
26		◎			
		◎			
27		◎			
		◎			
28		◎			
		◎		↓	大久保雅從
29			↓	◎	
		弘海千鶴	石川京子	◎	↓
30	◎				藤ヶ崎 功
	◎				
令和元	◎				
	◎				
2	◎				
	◎	↓	↓	↓	↓

令和3	中島宣行	弘海千鶴	石川京子	大久保雅從	藤ヶ崎 功
	◎ ↓	濱田香奈	↓	↓	↓

◎教育委員長(平成29年3月31日委員長制度廃止)

◎教育長職務代理者(平成29年4月1日より)

通学区域審議会委員

(令和2年6月1日～令和4年5月31日)

氏名	備考	氏名	備考
茨田 とも子	安食台小学校評議員	田邊 みさを	学識経験者
寺内 勝也	安食台小学校長	初芝 亨	布鎌小学校長
近藤 彩子	竜角寺台小学校PTA代表		

教育支援委員会委員

(令和3年6月1日～令和5年5月31日)

氏名	勤務場所	備考
中山 肇	中山胃腸科外科医院	医師
浅野 健	日本医科大学千葉北総病院	医師
新谷 晴夫	児童発達支援センター安食	児童福祉施設の職員
熊谷 公	いんば学舎	児童福祉施設の職員
坂本 典子	元成田市教育センター相談員	学識経験者
飯箸 史恵	栄町スクールカウンセラー	学識経験者
田邊 みさを	元小学校長	学識経験者
山本 明子	栄特別支援学校	関係行政機関の職員
寺内 勝也	安食台小学校	教育関係職員（小学校長）
土橋 誠	竜角寺台小学校	教育関係職員（小学校長）
大野 真裕	栄中学校	教育関係職員（中学校長）

教育相談員

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

氏名	相談日	場所
柳沢 敬子	毎週 火・金	ふれあいプラザさかえ ゆうがく館

学校医・学校薬剤師等分担名簿

(令和3年4月1日～令和5年3月31日)

	内科	歯科	耳鼻科	眼科	薬剤師
安食小学校	後藤 良顕	岸 孝光	池宮城 慶寛	保津 治道	鈴木 久夫 山川 拓未
布鎌小学校	乗本 薫	福島 智	増野 聡	保津 治道	鈴木 久夫 山川 拓未
安食台小学校	中山 肇	清河 建明	橘 昌利	土井 靖子	麻生 潤子
竜角寺台小学校	鈴木 良雄	三本 雅樹	橘 昌利	土井 靖子	麻生 潤子
栄中学校	小川 芳信	福島 智	池宮城 慶寛	保津 治道	薄田 信子
	乗本 薫	勝田 剛司			

(鈴木久夫：令和3年6月30日まで 山川拓未：令和3年7月1日より)

学校評議員

(令和3年4月21日～令和4年3月31日)

氏名	備考	氏名	備考
内藤 妙子	安食小学校	穴原 昌弘	安食台小学校
勝田 幸司	安食小学校	伊藤 幸雄	安食台小学校
中尾 京子	安食小学校	茨田 とも子	安食台小学校
片野 信一	安食小学校	伊藤 有子	安食台小学校
石川 幸枝	布鎌小学校	野平 尚	安食台小学校
高塚 茂明	布鎌小学校	岡部 千恵子	竜角寺台小学校
鈴木 正稔	布鎌小学校	和田 えみ子	竜角寺台小学校
田邊 みさを	布鎌小学校	安藤 美枝	竜角寺台小学校
中澤 一夫	布鎌小学校	成川 和輝	竜角寺台小学校
八田羽 絵里	栄中学校	坪井 正子	竜角寺台小学校
篠田 亮子	栄中学校		
浜田 靖彦	栄中学校		
板橋 正幸	栄中学校		
秋山 勉	栄中学校		

学校給食センター運営協議会委員

(令和2年10月1日～令和4年9月30日)

氏名	備考	氏名	備考
福島 智	学校歯科医	寺内 勝也	安食台小学校長
鈴木 良雄	学校医	大野 真裕	栄中学校長
薄田 信子	学校薬剤師	近藤 彩子	竜角寺台小学校PTA代表
石川 純子	学識経験者	大竹 徹郎	栄中学校PTA会長

社会教育委員

(令和2年8月1日～令和4年7月31日)

氏名	備考	氏名	備考
阿部 恵美子	副委員長	高橋 正雄	
寺西 幹江		大野 真裕	栄中学校長
龍満 ヨシ卫		寺内 勝也	安食台小学校長
大竹 たまい		長谷川 隆政	
築比地 恭史		笹原 美晴	
飯田 嘉彦	委員長	後藤 良一	
浜田 靖彦		吉田 暁美	
篠田 一典			

スポーツ推進委員協議会

(令和2年4月1日～令和4年3月31日)

氏名	備考	氏名	備考
笹原 美晴	会長	岡部 誠	
五十嵐 義一	副会長	池浦 昭吾	
大三川 直子	副会長	畑村 幸生	
岩井 孝		芥川 喜代美	
高木 彩美		秋葉 麻帆	
中村 宗平			

体育協会

(令和2年総会から令和4年総会まで)

氏名	備考	氏名	備考
藤村 勉	会長	大熊 正美	理事(弓道)
後藤 良一	副会長	弘海 達也	理事(スポーツ少年団)
大熊 正美	副会長(弓道理事兼務)	野平 薫	理事(バドミントン)
猪瀬 泰志	副会長(ソフトテニス理事兼務)	杉本 幸絵	理事(バレーボール)
三輪 公一	監事(ソフトボール理事兼務)	藤崎 孝司	理事(ゲートボール)
野平 薫	監事(バドミントン理事兼任)	菊地 章	理事(ゴルフ)
長谷川 勝秀	理事(陸上競技)	杉田 純一	理事(空手)
稲毛 広和	理事(野球)	大場 弘	理事(硬式テニス)
篠田 一典	理事(剣道)	藤田 俊一	理事(相撲)
猪瀬 泰志	理事(ソフトテニス)	中嶋 剛介	理事(サッカー)
伊藤 光義	理事(バスケットボール)	伊藤 正孝	理事(居合道)
山本 洋一	理事(卓球)	石塚 裕昭	理事(柔道)

青少年相談員連絡協議会

(平成31年4月1日～令和4年3月31日)

地区名	氏名	備考	地区名	氏名	備考
安食	築比地 恭史	会長	布鎌	今井 希	
	宮島 庸次郎	会計		高塚 智史	
	秋山 謙			大竹 拓寛	
	千葉 満	地区会長		鈴木 孝一	地区会長
				早川 妙子	
北辺田	沖田 充		安食台	間瀬 真一	
	石井 健	副会長		高橋 友美	
	藤崎 正敏			鈴木 晃正	
	坂本 浩孝	地区会長		川崎 重克	
				岩井 大樹	
酒直	石原 和典		安食台	岩井 香織	地区会長
	木原 友和	会計		金子 崇	副会長
	大野 勝也			高木 彩美	副会長
	渡辺 悟史		竜角寺台	笥 久美子	地区会長
	河内 綱児	地区会長		堀越 裕一	
	齋藤 慎彦			加藤 進二	

PTA連絡協議会

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

氏名	学校区	備考
近藤 彩子	竜角寺台小学校	会長
大竹 徹郎	栄中学校	副会長
土橋 誠	竜角寺台小学校	副会長
金子 崇	安食台小学校	幹事
宮井 久貴	栄中学校	幹事
継山 弘子	竜角寺台小学校	幹事
城生 めぐみ	安食小学校	会計監査
木村 堅一	布鎌小学校	会計監査

文化財審議会委員

(令和2年10月1日～令和4年9月30日)

氏名	備考	氏名	備考
山田 富士雄	会長	長谷川 隆政	
海老原 登	副会長	長澤 隆壽	
矢萩 幸雄		宮本 和則	
伊藤 博夫			

龍角寺古墳群調査整備委員会委員

(令和3年4月1日～令和5年3月31日)

氏名	備考	氏名	備考
大塚 初重	委員長	谷口 陽子	
広瀬 和雄	副委員長	関川 義雄	成田市教育委員会教育長
山田 富士雄		藤々崎 功	栄町教育委員会教育長
赤坂 信			

町史編さん委員会委員

(令和3年4月1日～令和5年3月31日)

氏名	備考	氏名	備考
日暮 和代	副会長	柳沢 清	
大友 一雄		塩田 一雄	
鎚木 行廣		山田 満弥	
中澤 一夫			

町史編さん委員会専門委員

(任期2年)

氏名	部会名	役職名	任期
木村 修	中世	編集委員	令和3年4月1日～令和5年3月31日
鎚木 行廣	近世	編集委員	令和2年8月1日～令和4年7月31日
高橋 覚	近世	編集委員	令和2年8月1日～令和4年7月31日
大友 一雄	近世	編集委員	令和2年8月1日～令和4年7月31日
萩原 敏彦	近世	調査研究員	令和2年8月1日～令和4年7月31日
渡邊 善司	近世	調査研究員	令和2年8月1日～令和4年7月31日
小池 康久	近世	調査研究員	令和3年4月1日～令和5年3月31日
清水 邦俊	近世	調査研究員	令和3年4月1日～令和5年3月31日
飯島 章	近代	編集委員	令和2年8月1日～令和4年7月31日
矢嶋 毅之	近代	調査研究員	令和2年8月1日～令和4年7月31日
中澤 恵子	近代	調査研究員	令和2年8月1日～令和4年7月31日
丹治 雄一	近代	調査研究員	令和2年8月1日～令和4年7月31日
山田 富士雄	現代	編集委員	令和2年8月1日～令和4年7月31日
豊川 公裕	現代	調査研究員	令和2年8月1日～令和4年7月31日
植野 英夫	文化財・社寺	編集委員	令和2年8月1日～令和4年7月31日
岩瀬 繁	文化財・社寺	編集委員	令和3年4月1日～令和5年3月31日
小倉 博	民俗	編集委員	令和3年4月1日～令和5年3月31日
木原 律子	民俗	調査研究員	令和3年4月1日～令和5年3月31日
能勢 幸枝	民俗	調査研究員	令和3年4月1日～令和5年3月31日
金子 祥之	民俗	調査研究員	令和3年4月1日～令和5年3月31日

令和3年度 栄町教育要覧

発行日 令和3年8月

編集・発行 栄町教育委員会

印旛郡栄町安食台1丁目2番

電話 0476(33)7716

<http://www.town.sakae.chiba.jp/kyouiku/>

E-Mail kyouiku@town.sakae.chiba.jp

